

平成30年9月第20回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成30年9月7日第20回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応 招 議 員（18名）

1 番 鈴 木 高 行 2 番 渡 邊 重 益

3 番 小 野 一 雄 4 番 佐 藤 邦 彦

5 番 小 野 典 子 6 番 高 野 進

7 番 安 藤 美 重 子 8 番 渡 邊 健 一

9 番 高 野 孝 一 10 番 佐 藤 正 司

11 番 森 義 洋 12 番 大 槻 和 弘

13 番 百 井 い と 子 14 番 鈴 木 邦 昭

15 番 木 村 満 16 番 熊 田 芳 子

17 番 佐 藤 ア ヤ 18 番 佐 藤 實

○ 不 応 招 議 員（0名）

○ 出 席 議 員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐々木 人 見	企画財政課長	佐 藤 顕 一
税務課長	佐々木 厚	町民生活課長	関 本 博 之
福祉課長	佐 藤 育 弘	子ども未来課長	橋 元 栄 樹
健康推進課長	齋 藤 彰	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	齋 義 弘	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	齋 藤 輝 彦	上下水道課長	川 村 裕 幸
会計管理者兼会計課長	大 堀 俊 之	教育長	岩 城 敏 夫
教育次長兼学務課長	南 條 守 一	生涯学習課長	片 岡 正 春
農業委員会事務局長	山 田 勝 徳	選挙管理委員会書記長	佐々木 人 見
代表監査委員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	西 山 茂 男	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、13番 百井いと子議員、14番 鈴木邦昭議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

12番、大槻和弘議員、登壇。

〔12番 大槻 和 弘 君 登壇〕

12番（大槻和弘君） 12番の大槻でございます。きょうは2日目一番最初というようなことで、できるだけスムーズにお話をしたいというふうに思います。よろしくお願いを申し上げます。

私のほうからは水害対策、災害対応の対策についてというのが1点、もう1点はレンタサイクル観光に民話などを活用してはどうかというようなこの2点でございます。

ます。

まず最初に、災害対応の対策についてということでございますけれども、皆さんもご存じのように先日台風が関西のほうを襲って、関西空港もああいふうな状態になったということもございます。それからまた、北海道においても地震が起きまして山崩れするというようなことで、それも台風の影響があったのではないかとというようなことも言われておりますけれども、そういったところでこの災害対策、特に水害ですけれども、これについて質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず最初に（１）番ですけれども、宅地造成地、農地転用地などなんですけれども、その水害、冠水等の対策はどうなっているか。また、現在作成中の内水マップ、この活用方法はどのようにするのかということについて質問させていただきます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） では、初めに本町の排水体系の概略を申し上げさせていただきます。

大部分は農業用排水路を通して鳥の海湾及び外洋へ自然排水されており、潮の干満によって流れに影響が生じる排水体系となっております。

そのため、大雨が予測される場合には、町全体の冠水被害を軽減するため、状況に応じて数日前より排水機場の運転を行い、強制的に鳥の海湾や外洋に排水し、排水路の水位を下げる対策を講じております。

また、河川改修についても継続して事業を実施しており、水害被害の低減に努めているところでございます。

そのような中におきまして、宅地造成など開発行為の伴う雨水対策につきましては、開発区域の規模、地形、予定建築物等の用途、降水量等から想定される雨水を有効に排水することができるように開発業者に対して要綱により指導を行っております。

続きまして、内水マップの活用方法という質問がございましたが、現在作成中のものにつきましては、町全体のものではなく、下水道雨水の計画区域内に限定しているものであり、公共下水道雨水計画区域759.2ヘクタールにつきまして平成29年度、平成30年度で交付金事業により内水ハザードマップを作成中でございます。

今後、ソフト対策の一環として公共下水道雨水計画区域内の各戸に配布する予定であり、住民の防災意識向上及び浸水被害の最小化のために活用してまいりたいと

考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 今お答えをいただきましたけれども、その内水マップにつきましてはいわゆる下水道関係、それに伴うところだということになると、亙理町全体のものではないというふうに考えられるんですよ。そうすると、その対応になるところというのは、どこどこになるんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しましては、上下水道課長より答弁させていただきます。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） お答えいたします。

今現在作成しております内水マップ、下水道区域ということで申し上げましたけれども、この区域と申しますのは、平成29年3月に下水の全体計画の見直しを行ってございます。その後平成29年度内で都市計画審議会までを含めまして、計画区域の確定を行っているところでございます。

その区域と申しますのは、荒浜地区、それから亙理地区、それから吉田のサニータウンの一部というような地区でございまして、逢隈地区につきましては先ほど申しました平成29年3月の全体計画の時点で区域から除外ということでしてございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 逢隈地区なり吉田地区の一部ですか、ここは除外をするというような形になっているんですけれども、私がこの水害の問題を取り上げたというのは、実は逢隈地区の中でも非常に内水といいますか水害、いわゆる冠水などで困っているところがありまして、そこから何とかしてくれないかという要望もあったというようなところからなので、ちょっとその例だけをご紹介させていただきたいと思うんですが、1つは、逢隈の早川地区、住所で言うと早川というところなんですけれども、6号線がありまして、あそこは、浜寿司というのがございますよね。6号線のバイパスから、浜寿司のほうに入りまして、浜寿司を過ぎて30メートルから40メートルぐらいですかね、そういったところに、その道路の南側に団地、これは民間委託だと思んですが、これができて30区画くらいあると思うんですよ。

実は、もともと考えてみるとわかると思うんですけれども、もともと水田なりな

んなりの地区ですから、そこは田んぼだったところですから、水が集まりやすいところなんですよ、もともと。水田の機能としてよくダムの役割を果たしているんだなんていうことを言われる方がいるんですけども、その役割のところその開発ができるということになると、水がたまりやすいというのは当然で、ちょうどくぼ地になっているものですから、全体から集まってくるというようなところですよ。

そこは周りにまだ田んぼがあるので、冠水になったときに非常に、側溝はあるんですけどもなかなか流れないんですよ。その関係でちょっと問題があると思うんですけども、結局は田んぼに流れていったというような状況があるんですよ。多いときにはそこは50センチくらいたまるといいますか、冠水するので。ところが今度はその田んぼがあるところにアパートができるんですよ。アパートができると田んぼがなくなってしまうので、水はけがさらに悪くなるということで、すごくそこは心配されているのが1点。

それから、今度は下郡区があるんですが、下郡区に横捲という団地が、結構広い団地がありますよね。そこも同じで、もともとは田んぼだったと。ここはもともと農業用水が流れていたんですが、それを側溝に変えたんですよ。でも、やっぱり集中豪雨になるとそこがあふれて、やっぱり四、五十センチぐらいの水がたまっていくと。

それからもう一つ、そこの中にちびっこ広場という公園があるんですけども、そこは沼地なんですよ、もともと。なものであるから、不同沈下といつか沈下をしていって、ちょうどその前だけ、沼地のところだけが下がっていくということで、物すごく冠水といいますか、水がたまっていくというようなところなんです。

だから、そういうふうな意味で言うと、このミニ開発なりなんなりでこういうふうにしたときには、本来であればちゃんと指導とかなんなりを協議するというような形が必要だと思うんですけども、そういった点は具体的にどうだったのかというお答えを。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 所管していますその件に関しては、都市建設課長のほうからお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 早川と横捲地区、あそこら辺の大雨時の冠水ということのご

質問ですが、確かに急激に宅地化が進みまして、排水先が既存の水路となっておりまして、たびたび大雨のときは飲み切れなくて道路に冠水するというような現象が起こっているのは、私ども地元からお話を聞いてわかっているところではございます。

その開発につきましては、1万平米、1ヘクタール以上のものについて開発する場合に事業者に対して調整池というものをつけさせる義務があるんですが、それ以下の開発につきましてはそれを求めることができませんので、要綱上は既設の整備されている水路があればそこに流しても構わないというような形になってございまして、現状のような形態となっております。

特に横捲につきましては、かなり小刻みな宅地開発がされておまして、一番大きいところでも8,000平米、小さいものは1,000平米以上ということで、かなりの数がされておまして、本来ですと調整池がつけられると大雨のときはその機能も発揮される場所なんですけど、現在の要綱なり県の開発行為の関係上つくることができないので、今たびたび冠水するような状況となっております。

その解消としますと、真っ先に考えられるのが水路の改修ということになります。あそこの水路につきましては、東側の高屋堀まで大体1.5キロぐらいあるんですが、そちらに流れ着いておりますので、その1.5キロ分を、断面を広げるなど、そういう解消をしないと流れはよくなるのかなと思いますので、その辺についてはちょっと現実的に困難かと考えております。その際に今あります水路のほうをもう一度点検なり確認しまして、断面の阻害とか土砂の堆積などがありましたら、そちらのほうを再度調査して、特に横断管、そちらのほう、見た目表面上見えないものから、そちらのほうを特に注意して点検しまして、高圧洗浄機などを使用して詰まりがある場合はその維持管理に努めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 対策としてちょっと調査をしながらそういったことをしていきたいというふうなことだと思うんです。今言ったのは早川地区かもしれませんが、横捲についても同じようなことで結構です。同じように調査して検討したいというふうなことですから、ぜひお願いしたいというふうに思います。

その上でなんですけれども、ここに亘理町で出している亘理町の国土利用計画と

いうものがあるんですよ。これは平成28年に出したものですよね。これを見ますと農地、きのうの質問とちょっとダブる点はあるかもしれないんですけども、平成16年度から平成25年度まで、ここの中で農地なりいろいろな国土利用といいますか、農地なり原野なり、それから宅地なりを調べているものがあるんですよ。その中の宅地を見ると、平成16年、それから平成25年を比べてみると、農地の部分は1,000ヘクタール減っているんですよ。この間震災もありましたから、そういった関係もあるのかなと思うんだけど、農地の部分は減っていると。さっきお話ししたように、この間いろいろあったけれども、宅地開発というのは非常に進んで結構いろいろなところが宅地開発をされているということで、特に逢隈地区なんかは1万人を恐らく超えているのかな、今現在でね、そのくらい伸びがあるということですよ。全体から見ると3万4,000人くらいの中の1万人を超えているというようなところですから、そういったところには宅地開発で今でも人口がふえています。私の住んでいる早川区でももう世帯数としては500を超えるというような世帯数になっていますし、そういった状態が続いているということは、先ほど下水道行政の中の内水マップをつくると言うんだけど、そういったところを無視していいのだろうかという。もちろん内水マップをつくるためには、これは国の方針でやっていますから、当然それなりの補助がつくからやれるとは思いますが。

ただ、現実には、昨年でしたかね、小野議員だったと思いますけれども、あそこは調整池、江下でしたっけ、江下の調整池があふれたというようなことがありましたよね。結果として下の調整池があふれてどこへ行くかという、さっき町長が言ったように、鑑川のほうに行って結局そこで排水をするということなんだけれども、さっき言ったように潮位が高いためにできないというのが前回の副町長の答えだったんですよ。それと同じように、その部分だけじゃなくて逢隈地区からの水もいずれは鑑川に行くということですよ。同じくやっぱり潮位が高ければできないという。そうすると、全体を見直していかなければならないんじゃないかと思うんです。

単純に亙理地区なり下水道行政の分だけをやるというのではなくて、農業分野のところと逢隈は位置づけられているのかもしれないけれども、現実には都市化がされているということだから、そこも含めてやるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） その件に関しましては、総務課長のほうより答弁させていただきます。

議 長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 全体の防災面という形から、私のほうから回答させていただきたいと思います。

やはり今回ご質問にありますとおり、公共下水雨水区域だけということで内水マップを補助を使ってやっているわけなんです、これを町全体の内水マップというふうなことになってきた場合に、大槻議員もご承知と思いますが、やはり多額の費用を要することになります。それで、必要性や対象区域の選定など、よく今後庁舎内でいろいろ研究、勉強させていただきまして、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） おっしゃるとおり、非常にお金がかかるというのは十分わかります。ですから、最終的にはこれは町長の判断だと思います、いずれ。だから、その辺は検討を今後ぜひともしていただきたいなと思います。

それで、2番目、（2）番のほうに移ります。タイムライン、防災行動計画といいますが、これの活用はどうなっているのかについてお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） この今ご指摘がありましたタイムラインにつきましては、台風による大規模な水災害などの発生前から予想できる災害に対しまして、自治体や関係機関、住民などが災害発生前から発生後まで、時間ごとに「いつ、誰が、どのように、何をするのか」というものをあらかじめ明確にしておくものであり、「防災行動計画」とも呼ばれておるところでございますが、本町におけるタイムラインにつきましては、国土交通省仙台河川国道事務所や仙台管区气象台より示されているものを台風接近時などに活用しております。

具体的な行動内容については、台風の最接近や大雨が予想される時間から逆算して数日前より準備を進め、実際の気象の状況や今後の予想については仙台管区气象台とのホットライン、また、阿武隈川の水位につきましては国土交通省仙台河川国道事務所とのホットラインを活用して情報を把握し、その状況を踏まえ、避難準備、

高齢者等避難開始や避難勧告、避難指示といった緊急の発令をすることにしております。

また、今年6月に開催されました総合防災訓練において、逢隈地区では阿武隈川の決壊を想定した訓練を実施しましたことから、防災行政無線やほっとメール便を活用して避難勧告発令前からタイムラインと同様の災害情報を配信しての避難訓練や、逢隈中学校体育館に国土交通省仙台河川国道事務所から講師を招き、阿武隈川の氾濫に関するタイムラインについての講習会を開催いたしました。

そして、先月の台風13号の接近の際は、警報発令前から事前に緊急課長会議を開催し、水路等の見回りや避難所開設の準備、防災無線等による注意喚起等の指示をし、事前の備えに努めました。

なお、全国各地で発生している豪雨被害の関係もありますことから、国土交通省仙台河川国道事務所長が中心となり、国や県、气象台等の関係機関、関係市町との連絡会議等において、出水時期における水害に関する情報の共有等も行っているものでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） タイムラインということでお話をいただきましたけれども、そのとおりで、タイムラインは非常にこれは重要で、私もこのタイムラインというものを使ったほうが良いというようなことで、2年前でしたかね、私も質問したんですよ。そのときはたしか阿部さんが総務課長だったと思うんですが、今つくっているところ、もうでき上がる寸前なんだというお話をされていて、今日に至っているということなんだけれども、1つお聞きしたいのは、これは非常に大切なものなんだけれども、今回タイムラインをやって、亘理町のタイムラインはどうなっているのかと、表になっているはずなので、それをホームページで探したんだけれどもないんですよ。ホームページになぜ掲載していないんですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しては、安全推進のほうを担当しています総務課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） タイムラインについてはもう作成済みだということで、議員がご指摘のホームページということだったんですが、確かにまだ掲載しておりません。

ので、直ちに掲載する準備をしております。

なお、それに関するといいますか、昨年2月末にこのタイムラインに関するチラシを全戸に配布しております。その活用も含めましてホームページのほうにきちんと掲載したいと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） ぜひ掲載をしていただきたいなというふうに思うんですけども、ただ、先ほどチラシもお配りをしたと言ったけれども、あれ、普通の人が見たらよくわからないよね。私は、そういうことじゃなくて、もっとわかりやすい方法をやっぱりとすべきではないかというふうに思ったんです。

というのは、これは朝日新聞で8月27日付なんですけれども、一面トップでこれ、出されたものをちょっとコピーしてきたんですけれども、ちょっとこれを見ると「大雨の特別警報で避難指示」というタイトルがありまして、その脇に実際に避難したのは住民の3%弱ということになっているんですよ。これはアンケートをとったらしいんですけれども、ここ何年間の間に7回発表したその特別警報、これと対象になった307自治体からアンケートをとった結果として、実際に避難したのはこれしかない。だから、そこがやっぱり問題なんですよね。幾ら立派なタイムラインをつくったとしても、そこが活用されないとどうしてもやっぱり問題だということで、アンケートの中では住民が避難しない理由についても質問していただいて、複数回答なんですけれども、「自分は大丈夫だとする危機感の欠如」、これが77%、それから「避難情報の意味を十分に理解していない」というのが64%、それから「ハザードマップを認知していない」というのが34%ということなんです。

だから、それほど意識が高くないというようなことがこの中であるというふうに思うので、私は、先ほど町長が言われましたけれども、確かにことしの6月でしたっけか、逢隈地区の逢隈中学校のところで避難訓練というものをして、その中で岩沼出張所のサイトウ所長がタイムラインについて説明していただきました。非常にいいことだと思うんですよ。だから、そういった場で今後も、例えば町の職員が実際のハザードマップなりそのタイムラインを使ってそういうことを説明するというような場が必要なんではないかと思うんですよ。だから、ぜひそういったことをやってほしいのと、あとそれから、その中でタイムラインがありますけれども、タイムラインの中で一番大切なのは一体何かというと、避難をどうするかというこ

とですよ。72時間、3日前からの行動がそのタイムラインの中には書いてあるんですけども、そして先ほど言われたように国なり、それから町、それから住民と、その中でやりとりをしていくというような格好で、今どういう状況にあるかというのがそこを見てわかるんですけども、一つ、一番大切なのは水位だと思うんです、阿武隈川の水位。この水位が7.9メートル、この状態になった段階で避難準備情報というものを出すわけですよ、タイムラインを見ると。そうすると、その時点で住民は一体何をしたらいいのかということになると、まず要援護者、自分で動けない体の方ですよ、この方たちの避難を始めなさいということですよ。その次に、今度は水位がさらに上がって8.2メートルになったとといったときには、避難勧告をするわけですよ、氾濫危険水位8.2メートルという段階では。それを住民に防災無線なりなんなりでやって、そうすると実際に避難が始まると。だから、ここに間違いなくこの水位を見て、その段階で確実に避難するんですよということ。を町民に植えつけないと、植えつけるというのは失礼ですけども、そういうことをやらないと、やっぱり先ほどの朝日新聞のような状態になってくると思うんです。

だから、そういったことを防災訓練の中でやっていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 大槻議員が先ほどお話ししたとおり、今回の総合防災訓練の中で特に逢隈地区で河川国道事務所の所長を講師に招いて、このタイムラインの関係をお話しさせていただいて、地元の区長さんといえますか、自主防災会とかに好評でございました。

こういった中でやはりほかの地区においても出前講座なり、そういったことで実施したいと思いますが、今ちょうど今回の防災訓練の反省会といえますか、各地区において実施しております。その中で出た点も含めまして、来年以降にそれを活用していきたいと思っております。

それで、水位の関係でございますが、岩沼の水位観測所の水位ですよ。避難判断水位の7.9メートル、それから氾濫危険水位の8.2メートル、その関係についてもやはりこのチラシだけを配布しただけではなくて、このチラシを多く活用できるように今後も講習会等を実施してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） それとあわせてなんですけれども、この「避難勧告」あるいは「避難指示」という言葉がありますよね。この意味がちゃんと伝わらないとだめなんじゃないかなというふうに思うんです。「避難勧告」と言われて、避難勧告というとか何か言葉的にやわらかいので、すぐに逃げろというふうな感覚にならないですよ。本来であればこれは「避難勧告」というよりは「避難命令」と言ったほうが間違いないんですけれども、ただ、「避難命令」というのはこの日本の場合は独裁国家じゃありませんから命令はできないので、「避難勧告」という言葉になるけれども、ただ、この時点で逃げないと大変で、その次に来るのは「避難指示」ですから、「避難指示」という段階になるともうどこかの堤防が決壊しているとか、そういう被害が出始めている状態ですから、この時点ではもう遅いんですよ。だから、「避難勧告」というのは本当に「避難命令」と同じ意味なんですということを徹底していただきたいなというふうに私は思うんです。

それをお願いするのと同時に、あともう一つ、去年でしたかね、地震の関係で防災無線で逃げろというふうなことがありましたよね。たしか出されたと思うんですけれども、地震、去年だったかな。そのときに住民の方から言われたんですけども、その説明の中に「西側に避難してください」という言葉があったんです。そうすると何か、私も知らなかったんですけども、西側がわからない人がいるみたいなんです。東西南北、不思議だなと思うんですけども、でも現実にいるらしくて、十数年前にこちらに移ってきた方がいるんですけども、年はもう80歳近くになるのかな、70歳くらいかな、その方に「東西南北はわかりますか」と言ったら、「わからない」と言うんですよ。こんなことがあるのかなと思うんですけども、そういうこともあるので、それとあわせて、たまたま互理に来た人、この方は東西南北がやっぱりわからないと思うんです。今の若い人なんかでもナビを使うので別に東西南北がわからなくても行けるんですよ、どこでもね。そういったこともあるので、例えば「山側に避難してください」とか、何かそういうわかりやすい表現をちょっと考えていただけたらなというふうに、これはお願いです。

そういったことをお願いしながら、ぜひとも今後ともやっていただきたいということで、3番目の質問に入らせていただきますけれども、防災無線と併用して緊急告知ラジオ、これを導入してはいかがかということでもあります。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ただいま緊急告知ラジオを導入してはどうかというご質問がございました。

県内でも緊急告知ラジオを導入している事例がございます。しかし、システム概要を確認しましたところ、コミュニティFM局の電波を利用して、防災行政無線に発信機器を設置してコミュニティFM局の機器を作動させる、つまり互理でもしやるとすれば役場のほうでコミュニティFMの機器を自動で入れる装置をつけて、緊急告知ラジオを自動的に放送させる仕組みとなっているようでございます。

現在、本町にはコミュニティFM局がございませんので、同システムの構築ができないのが現状でございます。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） 実はこの緊急告知ラジオ、防災ラジオですね、防災ラジオについては通常普通のラジオとして使えるものですよ。FM、それからAMも常に聞けるという状況で、ただ、防災、先ほど言った避難勧告なりなんなり、そういったものがあるとすると、電源を切っていても自動的に立ち上がって、それで避難情報を流すわけです。そういうシステムですよ。

今おっしゃられたように、コミュニティFMの放送がないとだめだということは、それは承知をしてはいるんですよ。ただ、ご存じのように、これをもともとやったのは、一般の方が私の家に来られまして、新聞の切り抜きを持ってきたんです。きのうの鈴木議員と重なりますけれども、防災無線がやっぱり聞こえないと。最近デジタル化したんですかね。すごく響きがよくなったんですよ。だから、前よりはいいかなと思うけれども、ただ、大雨とかになるとやっぱり聞こえないというのが現実なんです。

きのういろいろなこととお話いただきましたけれども、それで実際にFM放送はどうなのかというと、今現在は確かにないですよ。ないけれども、ちょっと調べてみたら、さっき持ってきた切り抜きの中には防災ラジオを使っているべきだというようなことも書いてあったんですけども、これを導入するためにはどうしたらいいのかなと思えば、現実問題、今使っているのは岩沼市でも使っていますよね。それから、名取市でも使っています。常にその2市2町、名取地区、互理地区というお話をいろいろさせてもらって、勉強会なんかも一緒にしているわけですよ。そういった中であちらにはFM局があるんですけども、この互理にはな

いということだけでも、調べてみましたらば今度FMあおぞらが10月に開局をするということで、そういうことがわかったわけです。先日の新聞にもそのことが載ってありましたけれども、それが10月に開局をするということですから、そのFM、吉田さんというんですかね、あの方ね、吉田 圭さんとちょっとお話をさせてもらったんですけれども、生協のところにスタジオがあるので、そこでお話をさせてもらったら、ぜひ協力をしたいというふうなことは言うておりましたので、そういったふうな意味から言うと、今はできないですけれども、開局をすればこれはできるんではないかというふうに思います。

それと、あと岩沼の担当の方とかにちょっと話をして聞いてみたんですけれども、やっぱり好評だということは言えるんですよね。これそのものは全て各戸の全世帯に配るということではないので、岩沼なり名取というのは大体今2割くらいと言いましたかね、全世帯の。そこで使っているというふうなことで、特にやっぱりお年寄りですよね。通常の方はこれを使うよりネットのほうがいいかもしれません、確かに。そのほうがわかりやすいのかもしれない。でも、お年寄りの方、高齢の方になるとネットを使えないので、そういったことを考えるとこの防災ラジオというのは非常に使い度があるというふうなことだと思うので、岩沼と名取については1,000円で配布をしているわけですよ。これも震災以降ですから、震災の交付金によって全額これを負担なしでやっているのと、町の負担はなかったということを知っておりますし、ですから震災の関係で言うとあと2年か3年しかないの、やるなら今だというふうに思うんですけれどもね。FMあおぞらのほうでも協力はぜひしたいというふうなことを言うておりましたので、ぜひともそういったことを考えていただけないかなというふうに思います。お答えを。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しましては、担当しています総務課長のほうより答弁させていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 大槻議員がおっしゃるとおり、今までやはりコミュニティの放送局がなかったということで、申請しようにもできなかったというのが本音でございます。確かに今回FMあおぞらさんがコミュニティ局を開設するということになりまして、それを受けて今後やはり取り組んでいきたいとは思いますが、まず1

つが、防災行政無線とコミュニティFMを連動させるシステムの構築、これが結構、お聞きしたところ費用的に多額の費用がかかるということがありますので、その辺をよく精査しなければいけないと思っております。

確かにコミュニティFMが開局されるイコール、そういったシステムを導入できればいいんですが、補助金の結とといいますか、終わりもありますので、その辺をよく慎重に精査して検討してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 非常に多くの方々から防災無線が聞こえないということもあるので、ぜひともこういったことをやっていただきたいと思えますし、それからきのうLアラートとか、いろいろなことを言われましたけれども、それは複合的に使えばいいものであって、防災関係の専門家の方はやっぱり数多くそういうものがあつたほうがいいんだというふうな言い方をしていますので、ぜひともつくっていただきたいなというふうに私は思っております。

次の質問に入らせていただきます。次の質問ですけれども4番目、（4）番ですが、避難者カードの取り組みは実際あるのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 避難者カードにつきましては、各世帯あるいは個人がそれぞれ必要事項を用紙に記入し、避難所の安否確認時に提出するものでありますが、現在、本町で行っております災害時の安否確認方法については、東日本大震災の教訓を自主防災会の会長等と協議をし、避難所に避難者名簿を事前に配備して記載する方式となっております。

また、毎年6月に実施しております総合防災訓練で各自主防災会がその方法で安否確認訓練を行っております。

毎年、各自主防災会において工夫しながら避難者名簿の作成を行っておりますので、現在のところは各自主防災会が実施しております安否確認の方法で進めていきたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 国のほうでもこの避難者カードということで推進してはいるんですけども、様式なりやり方というのは、各自治体でやっぱりその実情に合ったものを使うというのはそのとおりにかなと思いますので、それはそれとしていいのですけ

れども、例えばなんですけれども、被災をして避難なんかをするわけですから、例えば小学生であるとか児童生徒ですよ、この方たち、お父さん、お母さんが仮に勤めをしていて自分1人だというようなときに、例えば学校からの下校の際にそれに遭ってしまったといった際に、例えばこういう方たちに避難者カードといったものをつくって、例えばランドセルに入れておくとか、そういったことをすると非常にわかりやすいのではないのかと思うんです。

これ、一番使い勝手がいいのは、やはりこの方たちが病気を持っているか、あるいはアレルギーがあるかとか、どういう薬を飲んでいるかということも含めて書くことになると思うんですね。ですから、そういったことを含めてやるとすると、あるいはひとり暮らしのお年寄りであるとか、そういう方たちにはそういうことがいいのではないかと思うし、あと外国人の方ですよ。今恐らく互理町には100人を超す外国人がいるのかなというふうに思うんですけれども、そういった方、先日どこの子供さんだかわからないんだけど、家にたまたま来てちょっと教えてとかと来たのね。何で来たのかよくわからないんだけど。そうしたら、その顔を見ただけでも外人とわかるんですよ、子供が、小学生なんです。いろいろ話をしていううちに「お父さんは」と言ったら「お父さん、仕事」、「お母さんは」と言ったら「お母さんは家にいるけれども、日本語がしゃべれないの」と言うんですよ。それで、私、ちょっと自分が聞きに来たんだとかという話をされたんですけども、そういうふうに外国人にしゃべれない方もいるんですよ。そういう方にはどちらかというと常に携帯するようなそういうものを持っていたほうがいいのではないかと、みなの手帳ってありますけれども、この活用の仕方もあると思うんですけれども、ここの中にも同じようなそのカードみたいなものが入っているんですね。これも活用の仕方としてはあるのではないかと。そういう活用の仕方はどうなのかということをお聞きしたい。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 安全推進のほうを担当しています総務課長のほうにお願いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 先ほど町長の答弁にもありましたけれども、やはり自主防災組織の会長さんといいますか、各自主防災会と協議しまして、やはり震災後、この避

難者カードではなくて名簿という形で今実施されております。その中には先ほど議員よりご指摘があったもの、特記事項の中に例えば「治療中」とか「介護が必要」とか「アレルギーがありますよ」とか、そういう項目を設けております。確かに外国人とか小さいお子さんとか、そういったこともあると思いますので、手帳も含めてその活用方法についても今後、自主防災会の皆様と協議をしていながら、その活用について進めていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 特にこのみんなの手帳についてはせっかく配布をしたんだけど、自分の家庭の中のどこかにしまって終わりというのではどうしようもないので、やっぱり活用の仕方を考えていただきたいと思っております。

次に移ります。5つ目、（5）番ですけれども、阿武隈川の氾濫に備えて高速道路に避難階段の設置、これは一体どうなっているのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 高速道路の避難階段の設置という、特に阿武隈川についてですね。

現在、町内の常磐自動車道の避難階段は、長瀬浜地区及び浜吉田地区の2カ所のみとなっております。

常磐自動車道への新たな避難階段の設置については、平成24年度以降、ネクスコ東日本に対し要望しているところでございますが、ネクスコ東日本では、津波災害を想定して避難階段を設置するとしており、東日本大震災時に津波における浸水を免れている地域への設置は難しいという返答をいただいているところであります。

また、本来の高速道路としての役割や事故防止の観点から、新たな避難階段の設置は困難であろうという回答も受けているところでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 残念な結果というふうに思いますけれども、もともとこのお話が出てきたというのは今泉区ですよ。ちょうど高速道路があって、片や堤防と阿武隈川という挟まれたところにいるものだから、仮に決壊をしたとしたらそこが池のような状態になってどこにも逃げられないというところから、避難階段をつくってほしいというようなことですよ。

現実問題、今、昨年もありましたけれども、阿武隈川、ここから漏水をするというような事態が今起きていますよね、去年ね。実はそこを聞いてみると、阿武隈川

の堤防下20メートルほどが砂の層らしいんです。だから、水を通しやすいというのは当然の話で、それで湧いてくると。湧いてくるということになるとう非常に危険な状態になって、下手をするとその堤体が壊れてしまう、氾濫をしてしまうということにもつながりかねないということなので、昨年確か言ったと思うんですが、これはその工事なりなんなりを予定されているんですかね、これ。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しましては、所管しています総務課長のほうからお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 議員が今おっしゃったように、今年の台風21号の関係で今泉区におきまして漏水があったということで、実際にそこについては大雨特別警報発表の際に漏水があったということで、消防団が水防工法、いわゆる月の輪工法というものを実施しております。その状況を岩沼出張所にも報告しております、岩沼出張所のほうでも確認に来ております。その結果を受けて早急に対策が必要ということで、河川国道事務所のほうでもその区間の矢板を設置する工事を実施、たしか始まっていると思うんですが、実施したというふうな状況が出ているようでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 今言っているように、確かにその可能性が危険だということは間違いないわけですよ。工事までしなければならぬということだから。

先ほどのネクスコの件についてお話をさせてもらいますけれども、ネクスコのほうはできないという言い方をしているのかもしれないけれども、ネクスコそのものはもともとは道路公団ですよ。道路公団が3つに分かれて、ネクスコ東日本、そしてネクスコ中日本、そしてネクスコ西日本というふうな3つに分かれていると思うんです。その中の九州にある宮崎県ですけども、ネクスコ西日本、そこと西都市という宮崎県の市があるんですが、あともう一つ町があるんですが、それとネクスコ西日本で3者で協定を結んでいるんですよ。その協定の中身というのは、今回の阿武隈川と同じで、震災なんかで津波が河川を遡上してきた場合に、それがあふれた場合のためにそこに避難階段をつくって、高速道路に避難階段をつくってそこに避難をするということで、西日本のほうはそういうやり方をしているんですね。

だから、決して、もともと出どころは日本道路公団ですから、考え方はそう違うわけではないんですよ。ですから、そういう例があるとすれば、そういったこともお話をされてはいかがなんでしょう。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 大槻議員のお話にあったとおり、確かに九州、西日本のほうでは河川の氾濫、そのおそれがある場合に一時的な避難場所というか避難階段を設置する協定があったようでございます。いい材料といいますか、これを教訓にしまして、ネクスコ東日本のほうにもこういった事例があったということで再度要望していきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） その上でやはりだめだと言うなら、しょうがないんですけども、ぜひお願いしたいと同じに、仮にだめであれば、先ほど漏水をするということで、それでその際にそれを防ぐために止水板を設置する工事をやるというお話を今お話しいただきましたけれども、それとあわせて、どうせであれば、今ネクスコで4車線化をしていますけれども、4車線化のところについては道路の下は堤防のほうは管理用道路が必要なわけですから、トンネルがあるんですよね。ですから、そのすぐそばというのは、高速道路のできた脇というのは幅が広がるということになるわけです。ですから、その部分だけでも早目に国土交通省のほうにお願いをして、それをやってもらうような努力をしたらいいんじゃないかと思うんです、ネクスコのほうだめであればですね。そうすると、一時的にはそこが避難場所になることができるので、この例は岩沼でも新しく、あそこはもう堤防としてきちっとしたものが完成していますから、今、亘理町にある堤防の場合は、これは阿武隈川の全体計画として30年間の中で堤体を大きくするというような工事になるものですから、これはいつになるかというのはまだわからないわけですね。平成40年以降の可能性もあるわけですよ。すると、その期間というのはどうしようもないので、せめてそのところを先にやってもらえばいいのかなというふうに思います。

たまたま国交省の岩沼出張所の所長さんというのはすごく理解のある方のようなので、その方がいるうちにぜひとも進めていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。ぜひそういう形で持っていけるように話し合いを進めてまいりたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） ぜひお願いをして、災害対応については終わりにいたしまして、次に2番目のレンタサイクルのほうに移りたいというふうに思います。

レンタサイクル観光に民話などを活用してはどうかというふうなことで、今回レンタサイクルをするというふうなことでありますけれども、具体的にどうレンタサイクルについては運営をするのでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） レンタサイクルとは、自転車を有料で貸し出すものですが、その手法によって「レンタサイクル」と呼ぶ場合と「自転車シェアリング」と呼ぶ場合がございます。

レンタサイクルは、借りた場所に返却するという往復型のシステムであり、一方、自転車シェアリングは、一定区域内にある複数のステーションのどこからでも乗ることができ、借りた場所ではなく最寄りのステーションに返却することが可能となっており、より利用者の利便性を追求したものだと思えます。

また、利用の方法も、スマートフォンを利用したものが導入され、代金の決済から運営、管理までをIT技術を駆使して行っているものであり、人的負担の軽減化が図られております。

このように、新しい技術を活用すれば、利用者にとっても運営側にとっても非常によいことのように思われますが、これら事例は大都会などで多くの利用があることを前提として成り立っているものと思われ、亘理町の場合は利用の度合いやコスト的な面からもそのまま採用することが非常に難しいと思われます。

町といたしましては、現在、これら新しいシステムが低コストで導入できる方法はないものかと検討しており、また、運営、管理を町独自ではなく、委託や指定管理で行いたいと考えているところでございます。

手軽に町内を散策できるアイテムとして自転車は非常に有効と考えておりますので、全国の導入事例を参考にするとともに、運営に明るい企業の情報を取り入れながら事業を推進していきたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 非常にレンタサイクル、小回りがきいているわけですし、非常にいいのかなと思うんですが、具体的にちょっとお聞きしたいんですが、例えば自転車に乗っていて、レンタサイクルをやっていて、けがをしたとか、あるいはパンクをしてしまった、あるいは盗難に遭ってしまった、そういった場合の対策というのはあるんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しては、所管しています商工観光課長より答弁させていただきます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） レンタサイクルを使用しているのけがとかパンク、盗難等についてなんですけれども、実際に今後いろいろな検討が必要になってくるかと思うんですけれども、まずけがにつきましては、その料金の中に保険代とかもちょっと考えたいと。それは考えてございます。

あと、パンクとかのその修理に関してなんですけれども、実は町内の自転車屋さんがどんどん少なくなっているというのが実情でございまして、できればそういった形のサイクルステーション的な、例えば自転車屋でなくてもちょっとした修理ができるような場所を各地域に持てるのかどうかということも踏まえての検討になります、一つは。

あと、盗難等につきましては、導入するシステムにもよるんですけれども、GPSとかでその自転車の場所が特定できるというシステムもございますので、そういったものも活用できるのかどうかということも検討材料の一つに入っています。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） わかりました。ちょっと時間もなくなってきたので、最後の質問に入ります。

民話などを活用してはどうか。標柱、案内板の設置などについてどうお考えでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 民話の活用ということでございますが、民話はその昔、民衆の生活の中から口伝いに伝承されており、昔話や伝説、世間話など多種多様で、その地域

を知る上で非常に重要な文化であると考えております。

以前、教育委員会で発行した「わたりの民話」に掲載されているお話は、地域が特定されているものもあり、町内散策の際に民話の舞台を訪ね歩くことも楽しみの一つであると思います。

民話等を観光資源として広く紹介する上で、町では、町内の観光スポットの情報を掲載している亘理町周遊ナビサイト「ぶらっとわたり」を開設しており、スマートフォンやタブレット端末などで気軽に観光スポットを検索できるシステムを構築しております。それを活用できるよう検討してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 民話といっても、実際にその場所が特定されたとすると、そこに何もないという状態ではちょっとどうなのかと思うんですよ。先ほど言いましたけれども、標注とかそういう案内看板とか、何らかのものが、例えば私の家の近くに泣きやみ屋敷というような、通称「なっちゃんみ」というんですけども、そういうところがあるんですけども、そこがどこなのかということがよくわからないと思うんですよ、皆さん。そういったところが仮にわかるとすれば、そのところに標注を立てるとか、何らかのことが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらのほうは生涯学習課長より答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） 看板とか標注の設置につきましては、今後検討していきますけれども、ただ、意外と設置はしたものの、年数がたってしまうとまたさびたりなんだりとか、そういうこともありますので、今回、先ほど答弁にもありましたとおり、「ぶらっとわたり」等の開設で対応していったほうがいいんじゃないかということでございます。最終的にはその辺も含めて再度検討させていただきたいと思っております。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 標注とかであれば石でできているので、別にさびることはないと思うんですよ。それで、ぜひ検討していただきたいなというふうに思うんですけども、それとあわせてなんです、私は前のときにも民話の話を出したんですけども、そのときにもお話をさせてもらったんですけども、郷土資料館にあるシアタ

一ホールがありますよね。そこで民話を紹介しているんですよ。あの民話なんですけれども、もう正直言ってあの民話、ほかの方にも聞いたんですけども、何というの、この辺の言葉でおばあさんがしゃべるんですよ、しゃべるんですけども、何を言っているかわからないという声があるんですよ、結構。方言なので、歴史的には価値はあると思うんですよ。だけれども、あのしゃべり方で言われても何を言っているかわからないという声もあるし、今の小学校、中学校はテレビなんかを見ているから標準語ですよ、どちらかという。だから、それをやっても余り意味がないのと、あとはもう古くなっているので、やっぱり新しいものに切りかえる必要があると思うんです。

だから、例えばアニメ化をすとか、アニメ化でお金がかかるというんだったら、例えば紙芝居でもいいですよ。そのアニメのかわりに紙芝居なんかをして、紙芝居の映画をつくるとか、そういった形でやれば多少お金が違うのかと思うんだけど、いろいろな方法はあると思うので、今のものじゃなくて、決して今のものが悪いというわけではないですよ。歴史的には価値があると思います。ただ、少し変えたらいかがかないというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 済みません。その民話に関しまして現代版に変えるという部分に関しましては、生涯学習課長のほうから答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） ただいまの民話の映像、私も見ていますけれども、全部が全部標準語ではないですけども、折半というか、標準語と方言、それをわかりやすく、あんまりひどい方言を使っているような状況ではないと思います。確かにその中でアンケートも回収して結果を見ると、まれに「聞きにくい」とか「わかりにくい」というようなアンケート結果もあるようでございます。

今後につきましては、再度どういうものにするか検討していきたいと思います。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） ちょっと変えていただいたほうがいいのかなと思います。例えばキャラクターなんかも、さっき私は泣きやみ屋敷の話をしましたけれども、例えばそれも漫画化して例えばアニメ化するとか、キャラクターを考えていただいて、

それを例えば「なっちゃんみ君」とつけるとか、そういったことで商工観光課で出しているようなものをつくるとか、何かそういうふうな盛り上がりがあるようなものを少し考えたほうがいいのかなというふうに私は思います。

そういったことでちょっと考えていただければいいのと同時に、「アニメなど」と今回、「民話などを活用してはいかがか」と書いていますけれども、その「など」というのは、例えば文化遺産というか、例えばここに安福河伯神社なんていうものがありますよね。あれは相当、ここだけじゃなくていろいろなところの方が来て見ているというのも事実なんです。ただ、今補修工事をやっているんですかね。そういったことがあって、ああいうところもやっぱり活用していくべきだと思うんです。ただ、そういったものを活用するとなると、あそこにはトイレもないし、あと駐輪場もないと思うんです。やっぱりそういった整備もしていく必要があるのかなというふうに思いますし、そのほかにもいろいろなもの、活用できる場所があると思うんですよ。例えば鹿島神社なんていうのも鹿島三社、亙理神社とか、いろいろありますよね。そういうふうなところもやっぱり活用できるんじゃないかと思いますし、あと蕨のほうですけれども、蕨のほうについても、あそこに蕨の神社がありますね。あそこは何か、この間聞いたらテレビで取り上げられたと言いましたけれども、ちょうど十二支というか、地名に十二支がついているんですよ。「子、丑、寅、卯、辰、巳」という、住宅地図を見るとところどころに書いていますけれども、地名だけが残っているところがあって、そういったところなんかも何か散策するのもある意味いいのかなという。それこそ何かちょっとした看板なんか、わかるようなものでもあれば、それを探すというようなゲーム感覚ですけれども、そういったような工夫とか、いろいろできるのかなというふうに思うんですけれども、いずれその整備ですよ。例えば駐輪場であるとかトイレとかの整備、これはやっていかなければならないと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） やはり財政の部分もございますので、全てが全てというわけにはいかないと思いますけれども、なるべくそのような方向で進めてまいりたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） せっかく町長の公約といたしますか、このレンタサイクル、ぜひとも

成功させていただいて、そのことが観光につながれば一番いいし、そのことが定住人口にもつながればさらにいいというふうなことになります。亘理にはちょうどいいのかなというふうな気もしますし、ぜひともこれを進めていただきたいということをお話し申し上げて、私のこの質問を終わらせていただきます。

議長（佐藤 實君） これをもって、大槻和弘議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時10分といたします。休憩。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番。高野 進議員、登壇。

〔6番 高野 進 君 登壇〕

6番（高野 進君） 6番、高野 進でございます。

テーマとして2つございますが、まず1つ目、学校再編と学校施設の改善整備についてでございます。これは2点まとめて質問をいたします。まとめてというより別々になりますけれども。

平成29年、1年半前ですが、3月に策定されました亘理町教育振興基本計画によれば、「学校施設等の老朽化対策及び児童生徒減少に伴う学校再編」が本町教育の課題と記載されております。さらに、「少子化による児童生徒減少に伴う学校再編について、今後検討していく必要があります」とも記載されております。

私は、今まで平成27年6月及び平成29年、昨年12月、中学校4校、現在ですね、小学校6校を前提に学区の見直しを提案して、提言してまいりました。今回は学校再編と学区の見直しは表裏一体と考え、捉まえて、学校の統廃合を念頭に質問をいたします。

そこで1点目、学校再編の検討状況、及びいつごろ検討結果を示されるのか、お伺いいたします。ご答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しましては、所管しています教育長のほうより答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、高野議員にお答えをしたいというふうに思います。

亙理町教育振興基本計画は、平成29年度に策定しまして、その平成29年度を初年度といたしまして平成38年度を目標年度とする10年間のスパンで本町教育の目指す姿を描き、本町教育の課題をさまざまな施策の展開を通して計画を推進していくものでございます。

その中で、課題の一つに学校施設等の老朽化及び児童生徒の減少に伴う学校再編を掲げているわけでございます。

昨年開催されました学校環境整備検討委員会におきまして、委員の皆様方から忌憚のない意見を拝聴することができました。今後、児童生徒数の推移や学校施設等の現状などを委員に示し、議論していただいたわけでございますが、その中で特に高屋小学校の問題が大きく取り上げられました。多くの委員から出たご意見といたしましては、学校はその地域のコミュニティーの核として存在しているので、何とか存続していく方向で進めてほしいという意見が出されたわけでございます。また、一方におきましては、財政状況も考慮した場合、学校の統廃合も考えていかなければならなくなるだろうという意見もございました。

また、その会議を受けまして、亙理町総合教育会議にも審議案件といたしまして町長と教育委員の中で議論したわけでございますが、その会議の中でも当面、現在の小中学校を存続させていくということで話し合いがなされた経緯がございます。

そういうわけでございますので、ご質問にありますいつごろ検討結果を示すかというご質問でございますが、今の段階では今後の推移を十分に見定め、検討を重ねてからということになるかなというふうに今現在考えているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 今ご答弁いただいたわけですが、山元町では、ご存じかと思いますが、小学校4校を10年後をめどに1校にという、途中2校になるかもしれませんが10年後をめどに1校に、中学校2校を1校に、これは3年後になるわけですが、2021年4月をめどに統合するというふうに聞いております。なお、美里町では、町の対応として学校教育環境整備室、これを7月1日に設置しました。

今、教育長の答弁からいきますと、学校整備検討委員会を設置したと。そこでのいろいろ議論の内容を伺いました。問題は、いつごろ検討結果を示されるのかという

ふうな質問でございますが、では「当面」とはいつごろですか。いつまでも議論、議論ではなくて、議論は結構ですが、いずれ結論を出して、そしてそれに向けて住民説明会とかがあるわけですが、ですから「当面」というのはいつごろまでですか。お伺いします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 今回の段階ではというふうなことを言っているわけございまして、今後の推移を見定めていくということでございますので、今年度中というか、10月か11月に検討委員会を開催するつもりというか、そういう予定をしておりますので、その中でも今お話ししたようなことを当然議論していただくというふうなことになると思います。

その後、町の総合教育会議ですね、これは首長にも入っていただいて、町としての方向性を示すというふうなことにもなろうかというふうに思うんですけども、具体的にいつごろまでという、今の段階ではそういう検討委員会を開いた後の動きになってくるんだろうというふうに今のところは考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 先ほどの答弁の中で大体今後の推移を見ながらというところで終わるか。やはり何かをするときにはいつころまで、スケジュールを立てて、そうして行くのが常套だと思うんですけども、この辺については学校の整備の関係もありますので、この質問については、そうね、今の話はここまでに据え置いて、実は児童生徒数の推移、ご存じかと思うんですが、平成28年に策定した亙理町まち・ひと・しごと創生総合戦略の将来人口推計によれば、平成27年、2015年ですが、児童生徒数、亙理町です、小中学校2,753名です。将来人口推計をもとにした2040年、今から約20年後になりますけれども、児童生徒数は1,765人、約1,000人減るということで記載されております。いわゆる現在の6割程度の人数となっております。ちなみに、震災前でございますけれども、震災前に比べても直近、ついせんだつての9月1日現在、439人減っております。もう目に見えております。これは震災だけの影響ではなくて、少子化の影響も多分に含まれていると私は見ております。

再度、検討状況、伺いましたけれども、いつごろまでに示されるのかということなんですが、それについても明確な答えはありません。学校施設の改善整備にかかわってくるわけですが、ここで町長にちょっとお伺いしたいんですが、町長

は選挙公約に、目が合ったから言っているんじゃないんですけれども、教育環境の整備を掲げております。たしか地方教育行政法が改正されまして、教育長は地方公共団体の長の何ですかね、議会の同意を得て任命されるというふうになりました。そこで、ですから任命権者に伺うわけです。検討結果をいつごろ示されるか。教育長の答弁は答弁で結構ですが、町長はいかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しましては、現在、先ほどからお話をしております学校環境整備検討委員会、そちらのほうの十分なる審議といたしますか、それをもとに私のほうでも最終的に判断したいと思いますのですが、現在のところはやはり地域のコミュニティという部分で学校というものは大変必要な部分であるというふうな認識で今おりますので、それによって、先ほどより高屋小学校の話もちょっと出ておりますけれども、やはりあそこまで地域のコミュニティとして大切な部分であると私は認識しておりますので、いつまで出すというか、あくまでも学校整備検討委員会、そちらのほうの話を聞いてから考えたいと思っているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 教育長も含め町長も検討時期は明確に示されないというふうに捉えておきます。検討していくということで、この質問はこれで終わりにいたします。

次に、2点目でございます。施設の整備についてでございます。学校再編の計画と学校施設の改善整備はどちらを優先するのか。ちょっと申し述べます。

学校施設長寿命化計画、これはことしの3月に策定されました。そこで、学校施設の目指すべき姿として、これまでの改革中心、いわゆる建てかえ中心の考え方から設備の現代化改修と有効活用へと長寿命化の考え方、それに改めました。いわゆる、つくるから直すへの考え方と理解をしております。

そこで、その理由はこう書いてある。「生産年齢人口に伴う町税収入の減少、老年人口増加に伴う社会保障費の増大などから、財政が厳しくなることが予想されるから」です。これが理由でございます。しかし、私は財政の論理だけでなく、児童生徒の安全・安心や教育的視点から、学校再編計画と学校施設の改善整備は同時並行で行い、さらに加速すべきと私は考えます。

それについて、先ほどの質問にありました学校再編とも密接にかかわるわけだということをごここでは申し述べているわけですが、2点目、学校再編の計画と学校施

設の改善整備はどちらを優先するのか、お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、お答えしたいなと思います。

学校再編の計画と学校施設の改善整備はどちらを優先するのかということでございますが、現在在籍している児童生徒は約2,600名おります。その児童生徒の安全・安心、これを最大に考慮しなければならないと。つまり子供たちの命を守るということを最大に考えていかなければならないというふうに思っておりますので、平成30年3月に策定いたしました亘理町学校施設長寿命化計画に沿って、随時、学校環境整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

しかし、議員からもお話がありましたように、少子化の進行、そしてまた、町の財政状況等も十分考慮しなければならないというふうに考えておりますので、私も同時並行して学校の再編につきましても学校環境整備検討委員会等のご意見を集約しながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） なかなか同時並行も難しいなと私なりにも考えております。

そこで、改善整備の内容なんですが、完全整備ですか、それとも応急対策で整備していくのか。その辺についてはいかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それについては、次長兼学務課長に答弁させます。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（南條守一君） この辺の整備に関しまして、完全なる修復あるいは部分的なのかということでございますが、それに対しましては当然ながら緊急性を要するもの、当然学校でございますので、児童生徒の安全にかかわるもの、これらが一番重要だというふうに考えておりますので、その重要性に鑑みながらそれぞれ部分的あるいは大規模になる場合も出てこようかと思っておりますので、その辺はその出てきた状況に応じまして対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 建てかえでなければ緊急対策ということをお伺いしました。と言いながら、実は亘理町教育振興基本計画によれば、本町の小中学校の各施設全部で60棟といますかね、60棟が体育館を含めて私の調べではあります。特に校舎、体育館の

耐用年数を鑑みると、老朽化が顕著にあらわれており、施設の改善整備が喫緊の課題であります。今後、早急に大規模な調査を行い、優先順位を決め、整備に努める必要があります。これは教育振興基本計画に記載されております。

たしか耐震診断、耐震工事は実施済みと理解しておりますが、うなずいていますので、よろしゅうございますね。それで、老朽化についてですが、先ほど申しあげましたように教育関係は60棟、60施設あります。これは給食センターも含めますけれども、そのうち昭和50年代建築は18施設あります。四、五十年がたっているわけです。特に亘理小学校の北校舎は昭和42年に建築されました。既に50年以上が経過しております。これの耐用年数は実は30年です。はるかに経過、オーバーしております。それで、申し上げます。逢隈小学校は東校舎、昭和50年建築でございます。42年以上経過、耐用年数は38年でございます。違ったら言ってくださいよ。もう一つ言います。吉田中学校の校外活動室棟、教室ではありませんが、これは昭和37年でございます。55年以上経過しております。これの目標使用年数と言ったらいいですかね、20年ですから、はるかに経過しております。

そういうことからして、学校の再編計画と、それからこの施設の整備ですか、これは同時に並行で行うと言いながら、加速すべきだと私は考えます。これについては、教育長、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 施設の老朽化というのはもう既におわかりだと思うんですが、やはり子供の安全・安心を担保するためにはやはり改修というか、もう本当に古い校舎におきましては改築なんかも念頭に置かなければならないだろうと。特に亘理小学校がかなり古いわけでございますので、もう用地も一応取得しておりますので、これらも庁舎建設終了後、やっぱり町全体として考えていかなければならないだろうというふうに思っていますので、まず庁舎建設関係が終わり次第、具体的な作業に入っていくのではないかなというふうに思います。

あと、逢隈小学校ですね、耐震工事は全て終わっていますので、長寿命化も含めてその辺も十分検討しなければならないし、吉田中学校のこの古いものは木造校舎だと思うんですが、あれは今、部室なんかに使っておりますので、実質授業等では使っておりませんので、老朽化もかなり激しいわけでございますので、もし何かがあれば倒壊することも考えられますので、その辺は部室として使うとなればプレハ

ブなんか等を代用することもできますので、その辺も考えていきたいなというふうには思っています。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 今、亙理小学校のことにちょっと触れたようですが、いわゆる役場新庁舎完成後、私なりに調べておきましたけれども、北側に用地は既に、答弁のとおり購入済みですね。亙理小学校は、先ほど申し上げましたように、北校舎、昭和42年築で、実施設計が実は2020年という予定になっている。今は2018年ですから、実施設計は2年後。そして3年後、年号が変わりますので「平成」というのはちょっと省きます。2021年から2022年にかけて建てかえ工事、いわゆる新築工事を行うというふうな工程になっております。これをお互いに認識したいと思います。教育長、よろしゅうございますか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） その件については、あくまでもこれは予定工程というようなことでございます。そのとおりいくかどうかはわかりません。財政的な面もございまして、その辺は町全体として今後の教育行政について考えていきたいというふうに思っています。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 教育長の答弁は大体、私とほぼ同様の考えでございますので、この質問については終わります。

次の質問に入ります。コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度についてであります。

これは、制度は平成29年4月、昨年4月から、前置きします、学校運営に地域住民が参加する、名前はいいんですが、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が地方教育行政法の組織及び運営に関する法律、略称は「地方教育行政法」であります。この改正に伴い、導入されました。この協議会を置くように努めなければならないというふうに法律ではなっております。要するに努力義務です。

この制度の概要、ポイントだけを申し上げます。「学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み」で、「学校運営に地域の声を生かし、特色ある学校づくりを進めていくことができます」となっております。地域との協働、連携は子供た

ちの教育にとり大切です。しかしながら、この制度導入によって教育現場に与える影響、効果は不明です。

この制度について2点質問をいたします。

1点目、この制度を導入するのか。導入するならば、いつからか。導入するならば理由もあわせてご答弁願います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、コミュニティ・スクール等々についてお答え申し上げたいというふうに思います。

子供を取り巻く環境や学校が抱える課題は非常に複雑化、困難化をしているのが現状でございます。教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携、協働の重要性が指摘されているわけでございます。その中で、平成16年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律、我々教育関係者は「地教行法」というふうに略しております。普通は「教育行政法」と言っていますけれども、我々の場合は「地教行法」というふうに略しているわけでございますが、それが改正されまして、平成29年、議員がおっしゃったとおり、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置が努力義務となったわけでございます。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と保護者、地域住民等が力を合わせ、学校運営に地域の声を積極的に反映させたり生かしたりして、地域と一体となって「地域とともにある学校づくり」に大変有効な手段であるというふうに言われているわけでございます。

本町といたしましては、平成31年度、来年度でございますが、モデル校としまして高屋小学校に設置する準備を現在進めているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 導入するということ、それから高屋小学校をモデル校として、ご答弁いただきました。実はこの制度を導入しているのは、県内では3市2町です。

「いまだに」と申し上げます。昨年度は4自治体、今年度はついせんだってまで1自治体、合計5自治体。気仙沼市、登米市、東松島市の3市と柴田町、七ヶ宿町の2町でございます。4月1日現在の宮城県内、そういう意味で導入率は、全ての学校じゃありません、この5つの市町、自治体で導入率は4.1%でございます。全国では14.7%だったかな、これでございます。

いわゆるこの3市2町のみが県内で導入していくわけですが、検討する、検討するが今まで大分多かったんですが、今回互理町が先行していくといたしますか、珍しいわけですがけれども、まあいいですけれどもね、一応感想を述べました。どの学校に導入するかは教育委員会の判断ですから、これについては異論を唱えるわけにはいきません。

問題は、2点目に入るわけですが、簡単でいいですから、この制度の内容、導入に当たっての問題点、対応策、課題等をお伺いするわけですが、まず一部導入、高屋小学校、これについてほかの導入されている県内のほうを調査されたかどうか、そういうことと問題点などはなかったか。それをちょっとお伺いします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 近くでは柴田町でやっております。あそこは船岡東、小学校1校。

これは実は文科省が平成16年度に地教行法を改正して、いわゆる学校運営協議会制度と。文科省から宮城県教育委員会に宮城県でどこかがやってくれと。県教委からは今度は柴田町に白羽の矢が立ったと。柴田町では今現在1校だけでございます。そういうふうな経緯でございまして、内容等については管理規則等もございしますので、その辺は読んでいますけれども、地域住民と一体でやっているものですから、教育効果は出ているのではないかなと私はそういうふうに判断しているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 問題点について質問しているわけですがけれども、その前にこちらを指摘する前にちょっと申し上げます。

主な制度のポイントの3つは、校長が作成する学校運営の基本方針は、学校運営協議会の承認を得なければならない。教育長が作成するものは協議会の承認を得なければならない。ここから問題点が出てきます。2つ目は、協議会は学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができるということ。さて、問題はあるわけですが、協議会は対象学校の職員の採用、具体的に言うと今回は高屋小学校になるわけですね。対象学校の職員の採用、その他の任用に関して、協議会はですよ、意見を述べるができる。これは地方教育行政法に載っている。

懸念されること、一問一答ですからちょっと行きます。この制度導入で、協議会で決まったことがトップダウンで実施されることがありませんかということでござ

います。それで、協議会の委員は対象校の所在する、名前が出ました、高屋小学校の所在する地域の住民や、要するに学区の住民と捉えます、対象校に在籍する生徒児童または幼児の保護者、教育委員会があと必要と認めるもの、こういうことをございますので、学校の運営に対して協議会の委員が、いわゆる先ほど言いました人事への意見とか運営に関する意見、これらを述べることができるとなっているんですが、ちょっと懸念されます。この辺についてはトップダウンで実施されることが危惧されるので、この辺についていかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） このコミュニティ・スクールというのは、地域一体型というか、地域全体で学校を盛り上げようと、そのためには地域の人たちの力をかりていくんだというのが本来の目的でございますので、ただ、今議員が言いました人事に介入されるのは非常に困るわけです。これは、規則でそういうふうなものは一切排除するように規則できますので、その辺は学校側と今協議しているわけですが、人事介入についてはもうこれはご法度であるというふうに私は思っていますので、これはやっぱり最終的には校長の権限にあるわけでございますので、校長には具申権というものがあるんです。教育委員会に出して、私たち教育委員会は県のほうに内申すると。いわゆる内申権というふうなことであるわけですので、このことはしっかり守っていききたいというふうに思っているところです。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 規則に明示するという考え方でよろしゅうございますか。（「はい」の声あり）いや、実はこういうこと、採用、任用に関して協議会が介入する、させない、しないということでございますが、実は協議会の名において、これ、懸念すること、気に入らない協議を不当に配転するということはありませんか。（「結構です」の声あり）

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 答弁には、結構でございます、そのとおりと。（「はい」の声あり）承知いたしました。

次に、学力テストのクラス平均、何々先生、あんたの教室といいますかクラスはと、クラス平均を示されて教職員の評価に使われませんか。いかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 学力の向上を目指した先生がいい評価、私は学力というものではないというふうにも認識しております。教育活動全体の中で子供に寄り添って、子供が本当にすばらしく変容したと、人間的にですよ。そういうふうに一生涯懸命努力した先生はやっぱり評価してやるべきではないかなと。だから、この先生は一生涯懸命やっているんだけど、さっぱり効果がないからだめなんだというふうな見方はいけないだろうと。やっぱり総体的に校長がその辺、面談をしながら、この先生のいいところをいろいろ面談で言うわけですよ。あるいは、ちょっとここは気をつけたほうがいいですよなんていうふうなところは言うと思うんですが、そういうことで学力向上に絡んだからといっていい評価をする、下げたからといって悪い評価をするということはあるまいし、やってはならないというふうに私は思っています。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 懸念されることに答弁いただきました。

もう一つ、実はこの協議会をつくるに当たって、教職員の長時間労働につながらないか。なぜならば行事の実施案とか作成は、作成事務といいますか、教職員という方がつくるかと思えます。多忙な上に多忙、果ては教職員が子供を理解するために、なかなかいい言葉です、地域の運動会とかカラオケ、果ては盆踊りに参加し、本来の仕事はどうなんだろうと。いわゆる履き違えもいいところ、そういうことを懸念するわけですが、そういうこともありませんか。いかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 私はあってはならないと思っています。やっぱり校長が先生方の日常の勤務状態、そういうものを十分把握していますので、オーバーワークになっては困るわけですので、たとえ協議会でそういう要請があっても、やっぱり拒否するところはきちっと拒否すると。そういう姿勢を校長は示さなければならぬだろうというふうに思っていますので、その辺は、私は校長を信頼していますので、まずないだろうというふうに思っています。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 懸念することはいっぱいあるわけですが、時間の都合がありますので、この辺に問題点の指摘といいますか、したいと思えます。

それで、質問の結びになりますけれども、簡単ですが、教育行政の責任は、学校

と地域が自主的、主体的に学校づくりを進める努力を励ますことであり、教育の要諦は個人の人格の形成が教育本来の目的であると私は考えます。この教育行政に法律ができたわけですが、国、この場合「政府」と申し上げます、等の不当な支配介入を許してはいけません。これは教育長も先ほど断じて、これは趣旨は別ですけれども、介入はされないとか、ありますので、そういう支配介入を許してはいけないと私は思います。

ただ、この制度の導入はあくまでも努力義務であります。懸念することは、県内でもまだわずかしこ導入していないので、全国で、済みません、14.7%です。まだまだ。平成16年導入、今回したのは昨年ですね、いずれにせよ14.7%。ちゅうちょしている教育委員会あるいは県、町があるわけです、14.7%。

そこで、亘理町が率先に近いモデルとしてやるわけですけれども、いずれ義務化されることが予想されます。したがって、当町としてこの制度導入の背景とか内容をやはり見きわめて、慎重に取り扱われるようにと意見を申し述べて、私の質問を終わります。何かあれば。（「結構です」の声あり）

議長（佐藤 實君） これをもって、高野 進議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は13時からといたします。休憩。

午前 11時48分 休憩

午後 0時55分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10番。佐藤正司議員、登壇。

〔10番 佐藤正司君 登壇〕

10番（佐藤正司君） 10番、佐藤正司です。

私は、教育行政2問について質問をいたします。

まず初めに、全国学力テスト結果についてお伺いをいたします。

全国学力テストの結果が7月31日に公表されました。その結果を見ると、仙台市を除く県平均は、中学校が全国平均を下回り、小学校は最下位という実態が明らかになりました。県教委は「現状をしっかりと受けとめ、対策に乗り出したい」と危機感を強めております。

そこで、以下についてお伺いをいたします。

第1点目、亘理町の調査の結果と分析はどうなったのかをお伺いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しましては、担当でございます教育長のほうから答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、佐藤正司議員に全国学力テストについてお答えいたしたいというふうに思います。

本町の学力調査の結果でございますが、国語につきましては、小学校の知識・技能に関するA問題というのが「知識・技能」なわけですが、それから「活用」に関するB問題、両方とも残念ながら全国・県平均を下回っております。中学校のA問題は全国・県平均とほぼ同様でございます。しかし、B問題につきましては全国・県平均をやや下回ったという状況でございます。算数・数学につきましては、A問題、B問題とも全国・県平均をやや下回ったと。理科につきましては、これはA問題、B問題という区別がございません。小学校が全国・県平均を下回っておりますけれども、中学校は全国・県平均とほぼ同様の結果でございました。

国語と算数・数学について、昨年度の本町の結果と比較しますと、小中学校ともに数ポイント全国・県平均との乖離が縮まっております。理科につきましては、これは3年に1回なものですから、平成27年度の本町の結果と比較しますと、小学校は全国・県平均との乖離がやや縮まっておりますけれども、中学校は全国・県平均との乖離はもうほとんど見られないというふうな結果でございました。

いずれにしましても、小中学校とも県あるいは全国平均を下回っているという状況でございますので、この結果については真摯に受けとめ、教育委員会といたしまして危機感を持って対策を講じていきたいというふうに考えているところでございます。

そこで、分析についてでございますが、次のように行っているところでございます。

初めに、教育委員会におきましては、国語、算数・数学のA・B問題、それから理科の問題について、それぞれ本町の児童生徒の設問ごとの解答状況を確認し、特につまずく児童生徒が多く見られた問題につきましては、どのようにつまずいているのか、その誤答分析を行い、本町の本調査結果から見える課題を明らかにしてお

ります。実はこれも分析しておるわけでございます。これでございます。

次に、その分析をもとに各小中学校の学力向上に向けた中心的な役割を担っております研究主任という立場の先生がいるわけですが、研究主任の先生方と研修会の中で情報を共有し、本町の児童生徒が十分に定着していない内容、それから今後の授業改善のポイント等について共通理解を図り、その後については、各学校において町及び自校の結果を比較しながら自校における対応策について吟味し、2学期から早速、授業改善あるいは補充等に生かしているところでございます。

今回は結果を非常に早く文科省で発表したんですね。いつもだと8月末だったんですけれども、もう7月中ということ。これを早く分析して2学期に生かしてくださいという趣旨なんですね。そういうことで、本町でもそういうふうな対応をしていると。

教育委員会といたしまして、本調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて学校における取り組み等に対しまして必要な支援等を引き続き行い、学力向上、教育施策等の改善に向けた取り組みに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 小中学校とも数ポイント改善はされておりますけれども、県・全国平均よりも下回っているというふうな結果だということでございますが、仙台教育委員会のほうでその結果を見てコメントしているわけですよ。中学校の高い学力を支える要因、仙台市はトップレベルの位置に位置していると、政令都市では1位というふうなことを言われているわけです。この要因としては、市内の小学校3年生から中学校3年生を対象に毎年実施している標準学力検査を挙げているというふうなことを言っております。春日室長は、「市独自の学力検査で判明した弱点を毎年ごとに指導し、課題を積み残さないようにしている」と。「小学校段階から丁寧に改善を重ねた結果、高い成績につながったのではないか」ということでございます。県教育の奥山課長でございますけれども、「大きな差はないというふうに思っている」と。認識を示しながら、改善にこれまで取り組んできたわけですがけれども、結果が出なかったというふうなことで首をかしげているというふうなことでございます。

こういうふうに仙台市と仙台市を除いた学力格差、依然として大きいわけです。

この理由はどういうふうにご考えておられますか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 大きな理由ということははっきり示すことはできないと思いますけれども、一つ考えられるのは、やはり教育に関する関心が、保護者が非常に仙台市の場合大きいのかなと私は感じます。やはり親の教育関心の度合いによって、子供の成績、かなり反映されるんですね。そういうことも一つの要因かなというふうに思いますし、あとはやはり学校で授業をしっかりとやっているわけですが、家に帰っての家庭学習ですね。これをしっかりとやっている、習慣化がなされているのが仙台市のほうが若干多いのかなと。宮城県の子供たち、そういうふうなことも一つ考えられる要因かなとは思っております。

先生方の教え方そのものについては、そんなに差はないはずでございますので、そういうふうなことが大きな要因かなというふうに私は認識しております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 親の関心度が仙台のほうが高いというふうなことでございますけれども、河合塾のコメントもこれに対してあるんですよ。仙台市は人口が密集していると。そして、学校が集中していると。常日ごろ競争意識、それがあって、その環境の差の違いが出ているのではないかなというふうなことも言われております。もう少し何というか、競争意識、そういうものも子供たちには、中学から高校に進んでいくわけでございますので、その辺の必要性があるのではないかなというふうに思っているところでございます。

それでは、2点目に入ります。見える課題の取り組みについてお願いをいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 見える課題に対する取り組みでございますが、まず学力調査の結果からは、A問題、先ほども言いましたように「基礎的・基本的な知識・技能」のやっぱり確実な定着に課題が見られるということで、これが急務であるかなというふうに思っています。そのための取り組みといたしまして、やはり、先生方は日夜努力はしているんですけれども、さらに授業力の向上、それからわかる授業の実践、これに尽きるのではないかなというふうに思っております。

教育委員会といたしましては、県教委から平成25年度に示された「学力向上に向

けた5つの提言」というものがございます。ここに今あるんですけども、特に提言3「授業の狙いを明確にする」と。つまり、きょうはこういう勉強をするんですよというものを全ての児童生徒に周知させる。しかも理解させる。そして、授業の終わりには、きょうの勉強でこういうことを習ったんだよね、学習したんだよねというふうな振り返り、「振り返り学習」とよく言っているんですけども、それを位置づけると。それから、提言4「自分の考えをノートにしっかりと書く」、この書くということが理解の定着を図る上で非常に大事なんですね。ただ聞いただけではだめなので、やっぱり自分でしっかりノートに書くと。これを町共通の授業づくりの重点事項として、本町の全教職員が毎時間の授業の中で意識して、そして確実に実践するよう、校長会や教頭会で確認、指導しております。

指導指示法ももうあるわけでございます。つい二、三日前、吉田小学校でありました。その指導案の中に全てこの5つの提言、きょうの授業の流れでどの提言がこの場面だよとこの指導過程に明示してもらっております。だから、どこの学校でもそういうふうに取り組んでおります。そういうふうなことで今、指導しているところですし、先生方も実践していると。

それからまた、今年度、亘理中学校区、きのうもお話ししましたけれども、亘理小、吉田小、高屋小、亘理中の4校において、宮城県総合教育センターの指導主事等から助言を受けながら、小中連携による算数・数学科の授業力向上の研修、いわゆるサポート研修というものなのですが、年4回実施して、もう既に6月に第1回目を亘理中学校でやっております。町内の小中学校の多くの、ほとんど8割近い先生方に集まっておきまして、授業を実践したわけでございます。そういう中で授業力向上に努めていると。実は第2回目が今度の月曜日、高屋小学校で行います。私も行くつもりではいるんですが、議会があるものですから、1時半なので間に合うかどうかちょっとわかりませんが、それにも全町の小中学校の先生方が集まって、算数と数学に特化した授業力向上の研修を図っているということでございます。次年度もほかの中学校区でもこれをぜひやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

また、学習状況調査の結果からは、小中学校とも「家庭学習の質の向上」、先ほど言いましたけれども、ただ家庭学習にて漢字を50個書いたと、形式で書いただけでは全然身につかないんですね。だから、やっぱりその家庭学習の中身、それをや

っていこうと。それから、小学校では「読書時間の確保」、中学校では「家庭学習時間の確保」が、実はこの学習状況調査で本町の子供たちが足りないということがわかったわけでございます。そういうふうなことで、現在も町共通の、それから学校独自で家庭学習の手引というものをつくっております。それらを活用して家庭との連携を図りながら今現在も実践しているところですが、これらの課題を町全体で再度共有しまして、授業と関連づけた家庭学習の内容の見直しや家庭との連携のあり方の工夫等について再検討していきたいというふうに考えております。まずはやっぱり児童生徒の質の伴った家庭学習習慣の確実な定着を目指していきたいというふうに思います。

本町の子供たちは結構、宮城県よりも多く家庭学習はしています。これは間違いないんです。だから、その中で何で学力が定着しないかと。質だというふうに思うんですね。そういうことで、そういうところを今後重点的にやっていきたいと。

もう一つの課題として、こういうことがあります。調査の項目に「自分にはよいところがありますか」という設問に対して、本町の小中学校とも肯定的な「はい、あります」というふうな回答をした子供が全国や県平均よりやや低いんです。つまり自分にいいところはあんまり感じていないということが言えるわけですね。そういうことで、やっぱり学校生活のさまざまな場面で一人一人に活躍の場を与えて、児童生徒の自己有用感、自分はこういうところがいいんだよというふうな、そういう自己有用感を高め、自信を持たせるための教育活動がやっぱり非常に大事だろうということで、その充実を図ってまいりたいなというふうに今考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 基礎的な取り組み、授業力の向上に努めて指導しているというふうなことでございますが、県教委は成功例として独自の学力テスト実施に励む大河原町を挙げております。小学校で全国平均を大きく上回り、中学校でも成果があらわれつつある好事例を広く発信し、県内市町村の学力向上に向けて、教育活動の改善と充実を目指すというふうにしております。

先日、これを受けまして、大河原町の教育委員会のほうに行きまして、いろいろと教えていただきました。大河原町も平成26年度までは全国平均より下回っていたということでございますが、平成27年度から取り組みをいたしまして、全国ト

ップのほうに上り詰めたというふうなことでございます。その取り組みの一環として、教育長の考えとして読解力がまずベースだというふうなことでございます。子供が本に触れることをふやすために図書館司書教諭を配置いたしまして、図書館運営をしっかりとすると。暗唱副読本「寿限無」、ここにあるわけでございますが、これは暗唱副読本ということで全生徒に配布をして、暗唱時間を設けてみんながやっているというふうなことでございます。

そして、これは読解力、気力、それをふやすためにやっているということございまして、全生徒の前とか、老人会が集まる中において発表する場を設けたりとか、そういうふうなことをしていると。

小学校は算数チャレンジ、中学校は数学オリンピック、3人1チームということで、個人で解く問題と3人でチームで解く問題、学習で競い合って生徒間で話し合っ

て解いていくと。考える力、学ぶ力、それが出てきているのではないかとということでございます。

さらには、2月に教科書の分を終えて、3月は弱点の克服を各学年で行っていると。予習復習に充てていると。できている子はその上の学習をさせるということで

ございます。

その辺あたりの参考になると思うんですけども、成功事例として参考にしては

どうかということでございますが、教育長、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 読解力、これはもう基本でございます。私も全くそのとおりでございますので、本町でも朝の読書活動というようなことで生涯学習課管轄で子供読書推進計画というものの策定を2年前にしております。そういう中で教育委員会だけじゃなくて、図書館関係者、学校の先生方、保育所の先生方が集まって、子供の読書の推進を図ろうというようなことで鋭意努力しているわけでございますが、そういうふうなことで本町の子供たちも朝の読書活動でみんなの前で発表する機会も担任によってはそういうものを取り入れているというふうなことで、非常にいいことなので、大河原はもっと特化しているのかもしれませんが、本町でも間違いなくやっているわけでございます。

暗唱の「寿限無」、これは暗唱ということも非常に大事でございます。そういうことでこれはなかなかいい試みかなというふうに思っているところでもございます。

それから、チャレンジですね。本町は幸いにも算数チャレンジ、宮城県の教育委員会で開催しているんですけども、予選と本選があるんですけども、ことし長瀬小学校が初めて本選に出場ができたんです。そういうふうに本町でも、町単独ではやっていませんけれども、各学校でそういう算数チャレンジですね、こういうものに、予選には3校が出場しています。亘理小学校と長瀬と、あと逢隈かな、そういうようなこと。長瀬小の3人組が本選に出場していると。そういうことで、町単独ではやっていませんけれども、各学校でやっていますので、これももし町でやるとするならばどうしたらいいのかなんていうものも、いい参考なので、非常に参考になるなと思っています。

それから、3学期の復習に充てると。これは私はあんまり賛同しないですよ。これは高校でやっています、進学校で。大学受験で有名な高校ではやっているようです。もう2学期まで全て終わっていると。3学期は入試対策と。果たしてどうなのかなど。やっぱり小学校、中学校の場合は3学期までしっかりあるわけですから、そこまで3学期で教えるところはきちっと教えると。そこまで早目に教えるという、どこかに落ちこぼれが出てくる可能性はあるので、そういうことでやっぱりこれは私はちょっと賛成はしかねるということでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 亘理町も読書読解力、さらには算数チャレンジ、成果が出ているというふうなことでございますけれども、来年の学力テスト結果、その辺が大変楽しみというふうに私は今の回答からするとそう思うわけでございます。

そこで、大河原町の場合ですと、行って聞いてきたから大河原、大河原というふうに先進事例ということで申し上げるわけでございますが、テスト結果を受けて学力向上推進委員会、それを年3回やっていると。そのメンバーは、各小学校から研究主任1人、教務主任1人、それに校長先生、教育委員会が入って年3回開催していると。その中に年1回、宮教大の教授を招いてその対策の講話も受けているということなんですよ。亘理にも学力推進委員会なるものはあるわけでございますけれども、何か成果があらわれていないというふうなことでございますので、その辺あたりを十分吟味して取りかかっていたいただければ、来年あたりが楽しみになるのかなというふうに思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 具体的な取り組み体制でございますので、教育次長兼学務課長に答弁させます。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（南條守一君） 今回の学力推進委員会でございますけれども、本町としましても各小中学校に研究主任教諭がございます。その方々が出てまいります。あと、その研究主任の担当の校長も入っております。そしてまた、教育委員会から指導主事が入って、この学力テストの関係につきましているいろいろ協議をしまして、いろいろ問題点がどこにあるのか、そういうものに対しまして情報共有化を図って、それを授業に生かしているというようなところでございます。

そして、なおかつ、その中でいろいろありますけれども、言えば来年ですけれども、A問題は県を上回るような感じで、そしてB問題に関しては県のレベルまで、何とかその辺に追いつければいいのかなというふうな目標を持って当たっていただいているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 取り組み、頼もしい回答があったわけでございます。ぜひ目標を高く持って、志を高く持って取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、3点目の教育の原点は「家庭・学校・地域」の3者連携が必要であるが、現状と対策についてお伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） ご指摘のとおり、学力向上を含め、教育の効果を高めるためには、家庭・学校・地域の連携、協働して取り組むことが必要であることはもう当然のことでございます。

家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であると。基本的な生活習慣や学習習慣、自立心を育む上で重要な役割を果たすものでございまして、家庭教育の充実というのが、改定された教育基本方針に家庭教育というものが明示されています。これは前の教育基本法にはなかったんですね。第一次的責任は親にあるというのが明示されています。そういうことでやっぱり家庭の重要性というのが非常に大事だろうというふうに思います。その点を踏まえて、学校と家庭、地域において日々の教育活動の中で懇談とか、あるいは学校・学年・学級便り等で啓発するなど、よりよい連携を目指し、どの学校も取り組んでいるところでございます。

その中で今課題となっている点が、やっぱり家庭でのスマホとか携帯電話等の使用なんですね。ここ最近、全国的にスマホ等によるトラブルが多く発生しております。残念ながら本町でも例外ではございません。町では校長会と連携で平成27年7月、3年前になりますが、「ケイタイ・スマホのやくそく」ということで、まずフィルタリングをかける、使用時間を守るというふうなことで全家庭に配布して啓発活動を行ってきているわけですが、まだ十分に浸透しているとは思えない面があるというのが事実でございます。ことしも夏休み前に配布しているわけですが、そのアンケート結果が今後出てくるとは思いますが、やはり今後さらに徹底のための策を講じることが必要ではないかなと。大体、中学校3年生だと8割以上が携帯を持っています。特に女子が多いんですよ、男子より。これは小学校でも同じです。小学校6年生だと約5割が携帯を持っております。

また、教育の効果を高める上での地域との連携という点では、特に地域社会の教育資源、人材とか施設等なんでもございますが、活用することが大切であるというふうに考えております。現在でも多くの方々に学校に対してさまざまなボランティアとしてご協力、ご支援をいただいております。本当に学習ボランティアとして多くの地域の方が学校に支援していただいております。本当に感謝しているところでございます。

しかし、今回の学習状況調査の結果では、小中学校とも、「これまで受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人とかかわったりする機会があったと思いますか」という設問があったわけですが、これに対して「はい、そうです」という肯定的な評価が県平均よりも低かったんですね。この点を踏まえて、やっぱり今後さらに教師の資質の向上あるいは授業力の向上はもちろんですが、各学校の実態に応じて地域あるいは社会の教育資源を組み合わせる活動をすることで、充実した教育活動の展開を図っていきたいなというふうに思っております。

また、この3者の連携に際しましては、各学校が教育活動やその他の学校運営について具体的な目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価を行うことによって、学校として組織的、継続的な改善を図ることが非常に大切であるというふうに考えております。

また、評価結果については広く公表に努めまして、保護者や地域の方々から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めることが重要

であるというふうに認識しているところでもあります。これがいわゆるコミュニティ・スクールも一つ、これなんです。ということでご理解いただきたいというふうに思います。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 改正された教育基本法に家庭の重要性がうたわれていることでもあります。育ちの第一歩は、家庭の環境というふうに言われております。育ちの第2は、近隣社会というふうに言われております。育ちの第3の環境は学校というふうなことで、3者連携がうたわれているわけですが、それぞれの学校で地域の人たちに協力をいただきながら、農業体験とかさまざまなことを行っております。ホームページなんか吉田小学校の大槻先生が載っておりますし、あとまた、逢隈小学校では千葉先生がこの件についての志教育みたいなことで地域のかかわり方について行っているというふうなことが載っております。

スマホについても、大河原に行ったときに役場に垂れ幕を立てているんですね。9時以降はもう使用禁止というふうなことになっているんですけども、亘理の場合は文書で配布をしているということでございますが、その辺、スマホに夢中になってやはりメールが届くとすぐ返事をしなければならないと。そういうことに時間がとられて、本来の充実した学習ができないのではないかとというふうなことも指摘されているわけですね。その辺あたりも十分に取組んでいただきたいということを思います。

亘理町では平成28年3月に子ども読書活動推進計画、先ほど教育長がちょっと触れたかわかりませんが、「家庭での絵本の読み聞かせから始まる「子ども読書活動」は、子供が成長の過程で多くの本に出会っていきながら、感性を磨き、想像力を豊かなものにします。また、読書を通して読み聞かせする能力を養うことで、表現力を高め、人生をより深く生きる力を身につけていくものです」というふうなうたっているわけでございます。

先ほどもちょっとご紹介した大河原ですと、この中に100ほど収容されているわけですね。1番から始まると「おがわのはる」というか、「あいうえおがわにはるがきた」とか、そういうことから始まっているわけですね。これが「あおとかいち」詩人というふうなことで、この詩人は福島県の生まれとか、下のほうにこう注釈されていたり、いろいろいっぱいあるんですね。「荒城の月」は土井晩翠のこういう

ふうな、方丈記、平家物語の序文とか、年齢に応じてそのところの暗唱の方法をやっているわけです。最後のほうには、きのうもちょっとあったんですけども、大河原を英語で紹介してみようというものも入っているわけです。100ほどこれに記載されております。

そういうことも参考にしながらということで先ほど言ったんですけども、その暗唱の学力向上で知的財産をふやしていくということも一つかなというふうに思うんですね。授業をする前、例えば30分ほどみんな暗唱時間を設ける、そういうふうなこともこの子ども読書活動推進計画、これを積極的に家庭・学校・地域全体で取り組んでみてはいかがでしょうかね。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 全くそのとおりでございまして、今その推進委員会でアンケートをとるということで、きのう、おととい、校長会があったとき、担当者が校長会に行き説明して、各小学校の4年生以上だったと思うんですが、子供と保護者、中学校は2年生だったと思うんですけども、2年生の生徒と保護者にアンケートをとって、読書というものに対してどの程度の関心、あるいはやっているかというもののアンケートをとることになっておりますので、その結果を踏まえてまた対策というか、今後の方向性というのが見えてくるのかなというふうに思っています。

それから、やっぱり暗唱というのは非常に大事なところであるというふうには思っています。例えば小学校でいうと2年生の九九算ですね。これは暗唱せざるを得ないんですよ、これは、正直言って。そんな理屈で言ってもわからないので、もう暗唱なんですね。暗唱してしっかり身につけば、もうこれはしめたものでございまして、これは算数の九九だけじゃなくて、やっぱりそういうものも一応必要だろうというふうに思っていますので、大河原を参考にさせてもらいたいなというふうには思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） アンケート等で対策の方向性が見えてくるのかなというふうな回答でございまして、今後のことを期待したいというふうに思います。

それで、4点目の小中学校の学力調査の公表についてをお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 全国学力・学習状況調査でございまして、これは児童生徒の学力や

学習状況を把握し、分析、そして教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における学習状況の改善策のサイクルを確立する目的ということで、今から10年前から実施されているものでございます。

この調査結果の公表に関しましては、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方で、調査により測定できるのは学力の特定の一部であると。国語と算数だけなんです。だから、一部であると。それから、学校における教育活動の一側面と。国語、算数のその学習です。学校の教育活動は非常に広範囲になっております。などを踏まえることも非常に大事だし、公表によって序列化、あるいは過度な競争が生じないようにすることはもう当たり前のことであります。やっぱり教育上の効果や影響等に十分配慮することが大変大事ではないかと私は思っておりますので、教育委員会といたしましては、これまでどおり、町全体としての、並びに個々の学校名を明らかにした数値等については公表しないというふうに考えております。

ただ、各学校では、各学校にも結果は行きますので、その学校ごとについては保護者あるいは学校評議員の地域の方々に公表するんではないかなと。具体的な数値というよりも文章表現で、こういうところがすぐれているけれども、こういうところでちょっと今課題が見られるんですよというような、そういうふうなことは各学校でやってもらっております。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 公表する可否については、各教育委員会に委ねられているわけでございます。ただ、公表している10市町がいるわけです。公表の理由として、石巻市ですと「市民の関心が高い」、「説明責任を果たす」が富谷市、「家庭と地域が連携し、子供の教育を支える体制を構築しやすくなる」が気仙沼市、今年度から白石市が公表したわけですが、「結果は都市によってばらつきがあり、教育の質の安定が課題。課題を広く共有したい」ということで公表に踏み切ったわけでございます。一部公表については、蔵王町、女川町がしております。非公表については、それ以外の21市町村になります。非公表の理由といたしましては、「過度な競争や序列化が生む事態を懸念」というふうなものを大崎市とか隣の山元町あたりがコメントしている。亘理はちょっとコメントがなかったわけですが、新聞報道によりますと。「点数の高低ではなく、子供の生きる力を重視している」という

ふうなことを丸森でコメントしております。

ただ、互理町の第5次互理町総合発展計画に「ともに学び育て合う人づくり」、「学校教育の充実」があるわけでございます。そこにさまざまな教育課題、学力の向上、志教育、親の学びの機会など、適切に対応していくとともに、開かれた学校づくりを進め、新しい時代に即する教育内容などが掲げられているわけですよ、片方では。そういうことから、互理町でも各学校の序列じゃなくて、町全体の公表も一部公表すべきかというふうに思うところがございますが、そのところをもう一度お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 私が一番懸念するのは、序列化なんです。やっぱり先生方は一生懸命頑張っているんです。しかし、残念ながら我が校は平均以下だったという結果を出した場合、先生方はどういうふうに思うか、保護者がどういうふうに思うか。あるいは、子供たちがどういうふうに思うか。やっぱりそこが一番懸念されるというか、競争というものも必要なところが非常にありますけれども、やはりそこが一番心配で、あるいはそういう結果を見て劣等感を持ってもらっては非常に困ると。そういうふうなことを総合的に勘案しますと、一部公表というか、数値化じゃなくて文章表現なんかというものは今後検討させていただきたいなど。例えばこういう項目については非常にすぐれているんですけども、こういうところはと。

あと、つけ加えておきますけれども、町内に小学校は6校ありますけれども、ある小学校は全国も県も完全に上回っている学校もあるんです。だから、トータルするとということですので、私が言っているのは。県よりも、あるいは若干です、本当に。1問正答すると県平均になるという状態なんです。そういうふうな状態でございますので、さっき言ったいろいろな対応策で、来年はきちっとした目標を立てるようにしていますので、来年を私も楽しみにしていると。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） この件について、実は近くの高屋小学校とか荒浜中学校に行って状況をちょっと聞いてきました。そうしたら、ある小学校ということかもしれませんけれども、全国よりも高いというふうなことで校長先生から伺ってきたところもあります。

先日、前川前文部科学省の次官ですか、の講演があったわけですね。その中に、

ちょっと聞きに行つてどういふことを話すのかなといふふうなことで興味を持ちながら聞いてきたんですけれども、学力テストについて宮城県は最下位だといふふうなことを認識されて、「学力テストは実力との差はないと思っている」と。「心配することはない。世の中で生きていくのには家庭科、保健体育科も必要になってくる」と。「一人一人の幸せのための教育が必要である」といふふうに言っていたわけですね。やはり文科省のトップがこういうことを言っているんだなといふふうなこと、ちょっと共感したわけでございます。

心豊かにたくましく生きる子供の教育、亘理町に住みたくなるようなまちづくり、そういうことを希望いたしまして、2問目に入らせていただきます。

学校における働き方改革の取り組みについて。

先生たちの長時間労働が問題となり、文科省から職員の働き方改革取り組み指針が示され、学校における働き方改革が進められていますが、当教育委員会の取り組みについて伺います。

まず、第1項目の学校における業務改善についてであります。先ほどの働き改革の指針の中に具体的な取り組み4つがあるわけでございますけれども、1つとして教職員の意識改革、2つ目としては勤務改善の推進、3つ目といたしましては部活動の負担軽減、4つとして教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用があるわけでございます。

そこで、いろいろあるわけですが、まずは第1点目の学校閉庁日の設定についてお伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 学校閉庁日、働き方改革で全国的に閉庁日を設定する自治体が多くなったんですけれども、これについては宮城県は先導的な役割を果たしているのかなと思っています。県の教育委員会の指導のもとで、仙台管内の教育長会というのがございます。その中で議論をしまして本町、これは仙台管内全て同じなんですけれども、今年度はお盆休み、いわゆる夏季休暇ですね、これは5日間というふうに県費負担教職員は決まっていますので、しかも連続してとりなさいと言われていたんですね。

そういうことで、今年度は8月13日から17日金曜日までの5日間、その前後に土日があったんですよ。すると9日間、ことしは学校を閉庁としております。この間

は部活も原則禁止というようなことでやっております。そのほかにも年末年始、12月29日から1月3日まで、この6日間も閉庁日というふうになっているわけです。お盆休みがそういうふうなことで閉庁日としております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 荒浜中学校に行ってみたら、そんなことを言っていました。9日間閉庁日、日直を置かないで学校を休むと。そういうスタイルにしているというふうなことを言っていました。

やはり先生たちが心身ともにリラックス、心にゆとりを持って子供たちと向き合う環境づくり、これが一番大切かなというふうに思っているわけでございます。今後とも積極的に超過勤務、月80時間を超えないようにというふうな指針があるわけでございますけれども、亘理町の働き方改革を進めていただきたいというふうに思うところでございます。

次に、2点目の支援が必要な児童生徒、家庭への対応についてお伺いたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 支援が必要な児童生徒、家庭への対応でございますけれども、本町ではスクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフがおりまして、当該業務の一部について担うほうが児童生徒等に効果的な対応ができるのではないかとというふうなことで、教師、そしてまた、養護教諭と連携して相談業務に当たっていただいていると。

スクールカウンセラーにつきましては、町内の全ての小中学校に週1回程度は派遣していただいております。主に心のケアに対応していただいていると。あと、教育委員会内にスクールソーシャルワーカー2名が配置されているわけですが、その方々にも学校とか保護者からの要請を受けて対応に当たっていただいております。

そういうふうなことで、少しでも教職員の負担を少なくしてあげたいというふうに考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） きのうち同僚議員が不登校児童生徒の問題を取り上げたわけでございますけれども、亘理町では小学校18名、中学校55名の方がおられるというふうなことでございます。この不登校を生まない、教員が一人一人寄り添って相談をしているというふうなことだと思っております。教職員が負担を感じることは、保護者のクレ

ーム、さらには保護者の相談、要望、これに話し合い対応に精神的な負担、それが重なるというふうなことが言われているわけですので、先ほど専門スタッフ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、それぞれ配置をして対応しているということでございます。その辺をもっと多く活用されて、町職員の軽減負担というものをなされればというふうに思います。

そのほかに地域の方々の支援を受ける、先ほどもちょっと一般質問の中でありました学校支援ボランティアですか、その活用をいたしまして、例えば地域のスポーツ、さらには文化団体、学生、退職者、さまざまな資格を持った人の活用、学習支援とか部活動指導、環境整備、登下校の安全確保、いろいろと多種多様にあるわけでございますので、その地域の方々の学校支援ボランティア活用、もっともっと活用して行って、教職員の負担軽減につなげていただければというふうに思うところでございますが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 全くそのとおりでございます。やっぱり先生方の業務負担軽減には地域の方々のボランティアというか、支援が絶対必要なわけでございます。本町におきましても、地域の方に本当に支援していただいています。例えば子ども見守り隊も大変なことでございます。これは毎日ですからね。こういうふうなこともやっていただいております。学習支援、例えば吉田小学校だと家庭科の運針、男の先生だとなかなかできないんですね。地域の方々が行って、家庭科の授業の支援をいただいていると。あるいは読み聞かせとか、いろいろなことでやっていただいている。あるいは、学校行事のとき、安全確保のために子供にボランティアの方も一緒について歩くと、そういうふうな学校もございます。そういうふうなさまざまな形でやっていただいておりますので、さらに部活なんかでも地域の人材を活用している学校もございますので、幾らかでも今後の先生方の負担軽減には前向きに取り組んでいきたいものだなというふうに考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） それでは、最後になりますけれども、2項目めの教職員の働き方に関する意識改革についてをお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 意識改革ということで、これも非常に難しいところなんです。熱心

な先生がいるとなかなか難しいところもございますが、勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のために、まず第1点目は、始業・終業時刻を確認するために町内全ての小中学校にタイムカードを導入しております。これは県内で一番早いほうです。もう震災前からタイムカードを導入していますので、教職員の勤務時間の把握に努め、時間外勤務月80時間を超える教職員については、産業医への相談の希望の有無をとっております。しかし、時間外勤務が常態化している教職員が、ことしはございませんが、いれば、学務課で学校に出向いて校長と当該教職員に対して指導すると。去年はありました。ことしはございません。そういうことで今年度は80時間を超える教職員はほとんどいなくなりましたので、長時間勤務に対する教職員の意識の変化が少しずつ見えてきたのかなというふうには思っております。

それから、2点目は部活動でございます。部活動の指導においては、宮城県が策定した部活動での指導ガイドラインに基づいて、本町でも平日1日、土曜日か日曜日のいずれか1日を休養日にする。つまり週2日ですね。これをやるようにと。それから、1日の活動時間も平日は2時間程度と。休み、土日の場合は3時間程度と県のほうでもなっていますので、本町でもそういうふうな指導をしております。それから、朝の練習は原則禁止しております。ただし、もう間もなく今月末に新人大会があるんです。やっぱり子供たちも大会へ向けて一生懸命なんですね。そういうふうなことで、顧問とか子供の要望が強くて、何とかいい成績をおさめたいんだという熱い希望があれば、校長に打診があるわけです。校長が「よし」とすれば、これは認めざるを得ないのかなというふうに、校長が認める場合においてのみ、限定的でありますけれども朝練は認めていると。これはハイシーズンと。オフシーズンはもう原則禁止にしております。

なお、本町独自の部活動のガイドラインを今策定中です。もうほとんどでき上がっておりますが、来年度から施行したいというふうに思っております。徹底を図っていきたいと。

それから、試行的ではあるんですが、9月に亙理中学校において教職員の業務の効率化と負担軽減のために、業務時間外の電話対応については取り扱わない。例えば午前7時半前に学校に問い合わせてもとりませんよと。まだ勤務時間に入っていないので。それから、午後6時半以降の問い合わせは対応しませんよというふうなことをやっております。この結果について10月に保護者へのアンケートをとって、

こういう対応の仕方はどうなのか、保護者のほうの考え方というか、それについてまたやっていくと。留守番電話なんかも一応活用したいという考え方でいるわけですが、やはりひどいとき、10時ころに電話が来るんですよ。先生方はそろそろ帰ろうかなと、大体10時ころまでいる先生も中にいるんです。あるいは、8時ころに電話が来て、1時間以上クレームというか要望というか、そういうことが現実あります。それでは先生方はもう働き方改革どころではありません。死んでしまいます。そういうことをございますので、そういうこともやっぱり取り組んでいくということで今やっているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 留守番電話活用でございますが、大河原においても取り組みをしているということで、まずこれを取り入れたことによってクレーマーが大変減ったということでございます。例えば学校に7時以降はもう電話が通じないとか、土日はもう電話が通じないとか、そんなことを、本当は実務のほうをやっているわけですが、全然そういう留守電にかかるということで、その留守電の内容について緊急性があるかないかについては、教頭先生に何かその連絡が行くらしいんですね。そうした場合に緊急性があれば、教頭先生が対応していくと。なければ、次の翌日の日中に対応していくとかというふうなことを行って、そういうふうなクレーマーが減少したと。この辺が大変いいことだなというふうに思っているわけでございます。

最後になりますけれども、先生のゆとりが一番必要でございます。先生たちの多忙、負担が解消されないと、本来子供たちに振り向けられるその時間、資源がますます減ってまいります。亶理町の将来を担う子供たちが亶理らしく成長し、将来においても幸せと感ずることができるよう、教育委員会、学校、家庭、地域、そして町、議会が連携して今後の亶理町の教育施策に取り組んでいただくことを期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（佐藤 實君） これをもって、佐藤正司議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は14時10分とします。休憩。

午後 2時02分 休憩

午後 2時10分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番。渡邊健一議員、登壇。

〔8番 渡邊 健一 君 登壇〕

8番（渡邊健一君） 8番、渡邊健一でございます。

私は2点2項目、質問いたします。三十三間堂官衙遺跡基本整備計画の進捗状況についてと、2番目は亘理町の農業振興についてです。

まず1番なんですけれども、三十三間堂官衙遺跡基本整備計画の進捗状況についてということでお伺いします。その前にちょっと説明させてください。

平成23年3月に三十三間堂官衙遺跡の調査が完了し、平成30年度から基本整備計画を策定中であるが、次の点について伺う。

それで、三十三間堂官衙遺跡は、阿武隈川から南に約1キロ、阿武隈高地の丘陵に立地し、東の傾斜は緩やかで西の傾斜は急で、史跡内には送電線、あと墓地などがあり、周辺には古墳、奈良時代などの遺跡が数多く分布しています。近くには常磐線逢隈駅もあります。歴史は古くから史跡が並んでいることが知られ、安永風土記にも記録が残っています。南側礎石の範囲だけが認識され、寺院なども考えられましたけれども、墓地は山林中に点在していたものを明治時代に整備し、ほぼ現在の範囲になったと伝えられています。事業実施は昭和61年から昭和63年ごろ、開発計画に伴い県教育委員会により発掘調査を実施したところ、史跡は倉庫群跡などが確認され、亘理郡衙にかかわるとの見解が強まり、その性格や重要性が認識され、保存に向けての意識が高まったということを知っています。

平成4年1月、遺跡の約25ヘクタールのうち12万721平米が国史跡に指定されました。平成30年度からは保存整備計画検討委員会に諮り、ほとんどがそういうものをやる段取りとなっていると思います。

それで、質問いたします。

（1）策定の経過と進捗状況についてお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいま三十三間堂官衙遺跡の件で進捗状況ということでございます。こちらのほうを担当しております教育長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 策定の経過、進捗状況ということでございます。これまで、史跡整備の進んでいる先進地の視察を行うとともに、これまで文化庁とか、あるいは宮城県文化財課からのご指導を仰ぎながら計画策定のための準備を進めてまいりました。

そして、平成30年度、平成31年度の2カ年をかけまして、三十三間堂官衙遺跡整備基本計画を策定するために、コンサル業者との委託契約を締結したところでございます。

今後は、官衙遺跡や史跡整備など、各分野の専門家を中心として設置する整備計画検討委員会、これをまず開きまして、それで示されたことを、次は地域に出向きまして地域住民にも参加していただいて検討結果をお示しし、いろいろご意見を頂戴しながら、そしてまた、検討委員会、これは2回する予定でございます。そういうこと、検討を重ねながら事業を進めてまいりたいというふうに今考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 今、三十三間堂の整備を策定というか、コンサルタント業者と委託契約を締結したということをお聞きしましたが、それは平成30年と平成31年、2年にわたってでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 担当課の生涯学習課長にそのことについて答弁させます。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） そのとおりでございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） ちょっと教えていただきたいんですけども、コンサルタント業者はどちらで委託契約はどのぐらいでやったかというのは、大丈夫でしょうか。教えてもらいたいんですけども。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） このことについても、実務担当の生涯学習課長に答弁させます。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） 委託業者につきましては、仙台市の株式会社創宙舎という会社でございます。済みません。委託契約につきましては、ちょっと詳細を持ってきていませんけれども、金額にして約340万円くらいだと記憶してございます。以上

です。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） ありがとうございます。仙台の業者、創宙舎という、340万円ほどですね。

あと、もう1点お聞きしたいんですけども、整備計画検討委員会というものを設置するようなんですけれども、これはどういう役目をするのか教えてほしいんですけども。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） これも担当課の生涯学習課長に答弁させます。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） 三十三間堂の官衙遺跡の整備計画検討委員会ということで、こちらに専門分野、また、県のほうの文化財課、そういう方を入れて今後の整備についてできるもの、できないもの等の判断をしていただくというようなことで設置する委員会でございます、最終的にその中で決定していくという流れになってございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 整備計画検討委員会というものは何人ぐらいでやる予定でございましょうか。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） 一応、今のところ要綱を設置してございまして、その中で委員15名以内ということで考えてございます。（「わかりました」の声あり）

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） （2）に入りますけれども、整備後の活用についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 今後開催予定であります整備計画検討委員会の審議結果を踏まえまして、検討してまいりたいなというふうに思っております。

また、整備後は史跡での歴史学習あるいは普及イベント等の実施などを今検討しているところでございます。歴史と自然を体感することができるこの史跡に、住民を初め多くの方々が気軽に何度でも訪れることができるように、管理、運営にも力

を注いでまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 歴史学習ということで歴史公園になると思うんですけども、これは小学校からもう一般までのほうの歴史学習をするような状態を考えているんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 全くそのとおりでございます。（「わかりました」の声あり）

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 私は整備後の活用についてちょっと思ったんですけども、三十三間堂官衙遺跡公園として歴史を知り、小さいお子さんとお母さんを初め、みんなが集まれる公園を目指し、こういう公園があるなら亙理逢隈に住んでみたいなと思ってもらえる公園になればいいと思っております。整備後の活用が私は楽しみでございます。よろしく申し上げます。以上でこちらのほうは終わります。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 2 番目に移ります。亙理町の農業振興についてお伺いいたします。

東日本大震災以降、災害復旧工事により大型圃場整備事業が完了し、本格的に作付が行われ、震災前よりも効率的な農業経営が可能となったが、次の点について伺います。

（1）高齢化が進んでいる農業従事者の今後の担い手育成についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） それでは、私のほうから農業従事者の今後の担い手ということで答えさせていただきます。

新規就農者を初めとする担い手の確保、農業従事者の高齢化の問題は、亙理町だけではなく全国的な問題でございます。2015年に実施されました農林業に特化した統計調査であります農林業センサスでは、本町の基幹的農業従事者の平均年齢は64.8歳と報告されており、県全体で67.1歳、全国平均として67.0歳という結果であり、本町においては若干、平均年齢が低い状況にはありますが、年々高齢化は進むものと捉えております。

そのため、若い世代に農業の魅力を感じ就農してもらえるよう、町では町内の小

学校において農家の方々と触れ合いながら米や野菜などの作付、収穫の体験学習の支援や、互理高校の1年生、2年生を対象に年4回イチゴ栽培の農業体験を実施し、農業の持つ重要性や魅力を感じてもらい、将来の新規就農者の発掘、確保に向けた事業を実施しているところでございます。

また、本町の認定農業者は、個人252経営体、法人3経営体で、地域農業の中心的存在となり活躍いただいておりますが、認定農業者の研修会はもちろんのこと、認定農業者のパートナー、女性農業者、農業後継者を対象とした各種研修会を開催し、幅広く担い手育成に取り組んでおり、さらには新規就農者に対して国の補助金であります農業次世代人材投資事業を活用し、支援しているところでございます。平成30年度には6経営体が該当し、交付金を活用し経営の安定化を図り、持続的に営農に取り組めるよう、農業関係機関と連携しながらサポートしております。

今後も基幹産業の発展においては、後継者となる新規就農者の確保、女性農業者の育成、農業経営体の組織化の促進などが必要と捉えておりますので、農業関係機関と協力し、国、県の補助事業を活用しながら、担い手の育成、支援に努めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 新規就農者への支援強化に向け、農林水産省は2019年度予算概算要求で農業人材力強化総合支援事業を5億円増の238億円に拡充する方針を固めております。就農前後に必要な資金を交付する農業次世代人材投資事業、青年就農給付金と言っていましたけれども、3億円増の178億円を予算請求するようです。農の雇用事業や営農しながら経営のノウハウを学ぶ農業経営塾などもありました。

先ほど町長が言いましたけれども、基幹農業従事者の平均年齢は六十何歳、これが全国平均みたいです。これだと私がそうなのかなと思って見ていました。町では年々高齢化が進むと捉えているが、新規農業者を育成し、担い手をふやすことが求められると思っておりますが、その点についてどうでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しましては、担当しています農林水産課長のほうより答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） ただいまの質問なんですが、先ほど町長も答弁したとおり、

国の補助事業を活用した農業次世代人材投資事業というものを国庫事業でやっておりますが、そちらを現在活用いたしまして、現在6人ほどに交付して、該当して、町として認定しているわけなんです、そういうものを含めまして、農業関係機関から一応こういう新規就農者に関しましては改良普及センターと連携を図って、あちらからこういう方がいらっしゃいます、こういう方が興味で相談に来ていますというような話も伺って、そういうものの調整をして、その方個別に面談をいたしまして、この事業に合致するかどうか双方で協議して、合致するのであればその申請で行きますということで新規就農者の認定農業者として認定して、現在この事業を進めているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 若い世代に農業の魅力を感じて就農してもらえるように、町内の小学校で農家の方と触れ合いながら米や野菜の作付、収穫の体験学習を支援しているようですが、小学校全校でやっているのか。中学校も一緒にやっているのか。それをお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） こちらの農業教育支援事業につきましては、こちらから全校、各小学校が対象でございます、現在のところ中学校は実施しておりませんが、各小学校のほうに投げかけまして、希望をとりまして実施しているものでございます。町内の小学校6校のうち、逢隈小学校と高屋小学校と長瀨小学校、そして吉田小学校、この4校が実施しているものでございまして、この4校が実施してほかの2校、亘理小学校と荒浜小学校が実施していないわけなんです、実施していない学校につきましては、カリキュラムの学校の調整ですとか、あと一番は圃場の確保、そしてこの圃場に行くまでの移動方法、そしてその安全確保、そして一番はその農業に協力していただける農家、こちらのほうで現在、亘理小学校ですとか荒浜小学校のほうは実施していないというような状況でございます。以上でございます。（「わかりました」の声あり）

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 小学校において米や野菜などの作付と収穫の体験学習は、私は大事だと思いますけれども、作付と収穫だけではちょっと物足りないと思います。その前に米や野菜の作付準備、土を耕し、種をまいて、育苗管理や水やり、あと水田に

作付をしたら病害虫の対応や草取り、草刈りなどを行っている過程を見ることも大事で、収穫できた作物を自分でつくって食べる喜びが出てくるんじゃないかなと私は思いますけれども、町長はどう思いますか。お願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 本当に私の年代であれば、小さいころにすぐそばに今でも幾分残っています田んぼがありまして、どこに行っても農家の人たちが多かったものですから、生でそういう部分というのは、授業というわけじゃなくて遊びの中で体験できた年代でございます。ところが、現在、残念ながら、特にここの亘理地区とか逢隈地区の新興住宅地なんかのお子様ですと、サラリーマン家庭がふえてきて、そういうものに触れない機会が多くなってきていると思います。

それを授業でするかどうかというのは、やはり先ほど農林水産課長のほうでもお話をしましたけれども、やはりいろいろな授業のこまの問題とか、そういうことでなかなかできていない。ただ、そういうものが重要であるという認識はしていますけれども、授業の中にそうやって何時間も取り入れられるかというのと、また別問題でございますので、その辺は検討はしてみたいという部分はありますが、本当にできるかどうかというのはまた別問題だと認識しております。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 町長が言ったとおり、私らも遊びの中でいろいろなことを覚えめました。本当に私は昔が懐かしいんですけども、今なかなか、それはそれでできておいて、時代ですから。

あとまた、こういうことを聞きたい。亘理高校1・2年生を対象で年4回だけか、イチゴ栽培の体験学習をやっているということも聞いたんですけども、そのことについてよろしくお願いします。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 先ほど町長の答弁にもありましたが、亘理高校の園芸科を対象にしたその栽培の農業体験を実施しておるわけなんです、こちらは園芸コースの1・2年生、合計で76名になるんですが、一応1年生には、2年生になっても体験していただけるように、まず1年は講義ですとか講話、そして収穫体験をしてもらっているわけなんです、2年生からはまず7月にイチゴの育苗作業をやらうと。そして、その後の9月にはその苗を定植してもらう定植作業、そして12月

には育苗管理をしてもらって、そして2月ごろに収穫、そしてパック詰め、一連の作業をこうやって年4回に分けて体験していただいております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 農業体験を高校生にやってもらいまして担い手につながっていければ、私はいいのかなと思います。

そして、ちょっと担い手のことで、ちょっと変わりますけれども、亶理町の認定農業者はさっきたしか個人252経営体と法人が3と言いましたけれども、そのうちの親元というか、親元就農者は何人ぐらいいるんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 済みませんが、個別の家族体系を確認しないとわかりませんので、一応、現在のところは数値としてはちょっとお答えできない状況でございます。申しわけございません。（「わかりました」の声あり）

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 認定農業者は、この経営体はわかったんですけども、担い手のほうは何人なのか、そっちのほうはどうでしょうか。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 基本的には、担い手イコール認定農業者となっておりますが、ただ、個別、個人の方、仮にAさんという方がいましたら、Aさんが仮にA地区の集落営農組織の組合員となっている場合もございまして、ダブっている場合もあります。ですので、個人経営体で現在は、先ほども町長の答弁で言った個人では252あるんですが、そのほかにも先ほど言った集落営農組織、こちらは町内で16、町長の答弁のほかには16の組織があるんですが、一応こちらは先ほどの答弁にはカウントしていない状況でございますが、一応こちらの16組織のほうも町といたしましては担い手という見方でございますので、担い手農家プラス集落営農組織の16を足した数が亶理町では担い手という捉え方をしております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 新規就農者に対して農業次世代人材投資事業を活用しているということで、さっき6経営者と聞きましたけれども、これは年間150万円で2年だったか5年、これ、なるんですか。ちょっとお聞きします。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 現在、申しわけないんですが、6経営体はこちらで把握しているんですが、実際9月の定例会、こちらの議会まではその交付金の交付者は5人でございます。今回の補正で1件追加させていただきまして、合計6経営体となっております。

それで、その金額なんですけど、最高額で150万円でございます、前年の所得に応じてその金額が増減するわけなんですけど、最高額で150万円。亶理町で6経営体が該当しているんですけど、ちなみにその6経営体は皆様が150万円交付というような前年度の所得になっております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） （「済みません」の声あり）農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 交付期間なんですけど、最長で5年間となっております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 経営体が多い中で、先ほど聞いたんですけども、6経営体あるのですけれども、何か理由とかがあるんでしょうか、その6経営体になった理由とは。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 渡邊議員は多分ですが、亶理町ではもっと若い人で就農している人がいるんじゃないかというふうにちょっと理解しまして答弁させていただきますが、先ほども当初質問があったとおり、仮に親が経営してまして、言葉は悪いんですけども、その息子さんですとか娘さんでそこで従事している方、こちらの方は一応要件がございまして、そういう方は要件に合わないものですから、まずこの農業次世代型事業というのは、自分で農業の経営の主体権を持っていると、自分の農地で自分の名前で出荷して、親と別に経営しているというのが前提でございます。そして、年齢が45歳未満であるというようなことでございますので、6経営体が少ないといいますのは、先ほど言ったとおり、自分ではなく認定農業者の親のもとで就農していれば、こちらには申請できずに、そしてカウントされないということになっておりますので、こちらは現在のところ6人というふうになっているのが状況でございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） そこで、お聞きしますけれども、亶理町では担い手と認定農家は大体同じなんだよということなんですけれども、亶理、逢隈、荒浜、吉田と各地区あ

りますけれども、各地区の担い手数などを教えていただければ幸いなんですけれども、わからなければ後でいいです。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 先ほどの個人の252の内訳でございますが、亶理地区で6人、荒浜地区で17人、吉田地区で136人、逢隈地区で93人の合計252経営体です。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 今、亶理と逢隈と荒浜と吉田の各地区の認定農業者、担い手を教えてもらったんですけれども、亶理が6人、逢隈が93人、荒浜が17人、吉田が一番多いんですね、136人。合計で252人。特に亶理のほうは少ないんじゃないかなと思うんですけども、これはどういう。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） まずもって、農家台帳とか全てが関係もしますけれども、そもそも農家台帳に載っている農業者が亶理地区ではそもそも少ない地区でございます。ですので、おのずとやっぱりその面積、農家の数に比例しているものと思われまますが、極端な話、昔から亶理地区の方はそもそも大きい規模の方も前々から少ないという地区でございますので、多分そういう面からだと思われまます。（「わかりました」の声あり）

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 認定農業者で伺いますけれども、亶理町では認定農業者は多くなっているんでしょうか、少なくなっているんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 数字だけを申し上げますと、震災前は200ちょうどぐらいの数字だったと思います。201か202か、そのぐらいの数字だったので、現在252という個人経営体がありますので、数字的にだけ見れば認定農業者の数はふえております。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 震災前よりふえているなら、よかったなと私は思います。

それで、認定農業者のことでちょっとお尋ねいたします。認定農業者というのは、規模拡大や生産の合理化など、今後5年間の経営目標を農業経営改善計画として市

町村に提出します。市町村では、営農活動全体で得られる目標所得が基本構想で設定した目標以上になっているか判断して認定していると思いますけれども、認定農家になれば、まず1つが低利子の資金の融資が受けられる、あと税制上の支援措置がある、経営所得安定対策などの国の事業の対象になることができるというんですけれども、あと何だか、それだと思いうんですけれども、複数の市町村で同一の経営改善計画を提出できるということになったということが、そういうことがあるんですか。

ちょっと言い方が悪かったかな。農地法で亶理町に……（「わかりました」の声あり）認定農家になりたいんですけれども、岩沼でもなりたいんですけれども、山元でもなりたい、仙台でなりたいと、そういうことはできるんですか。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 申しわけございませんでした。他市町村の認定農家に申請できるかということ、もちろん現在も亶理町から町外のほうにも申請している方もいらっしゃるし、反対に町外から亶理町のほうに認定申請をされる方もいらっしゃいます。

それで、数字を申し上げますと、現在町外の認定農業者、亶理町で認定しているのが8経営体でございます。そして、反対に亶理町から町外の認定農業者で認定を受けている方、こちらは今のところ山元町で認定を受けているんですが、こちらは7経営体でございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 町外から8経営体がなさっているということを伺いましたけれども、そういう町外だとちょっとこういう人は何だかわからないよとか、そういう何というのかな、情報がなかったりというそういうこと、この人はいろいろなことでだめだとか、そういう何とていばいいのかね、ちゃんと見ているのかどうか、そこをお願いします。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） まず、認定につきまして申請制度でございます。ですので、申請書が上がってきまして、それを認めるのは町だけではございまして、関係機関が合同で開催している、そちらは組織で決めております。亶理町総合企画推進協議会という組織なんです、そちらには宮城県の振興事務所、県の改良普及センタ

一、そして共済組合、そして農協さん各支所、要は改良区も含めた、県を含めた農業関係機関で決めていますので、そういう町外の情報は県の人たちから聞いておりますので、もちろん申請内容といえますか、その経営内容について県の職員からの意見を聞いて決定しております。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） それは検討会、いろいろなところに確認してやっているということですかね。

次にちょっと移りますが、第5次亘理町総合発展計画というものがあるんですけども、平成30年度から平成32年度で3カ年のあれなんですけれども、農林水産業の振興ということで事業費6億5,888万2,000円のうち、これは生産基盤の整備がほとんどなんですけれども、6億1,015万7,000円あるんですけども、その中で地域農業の担い手の明確化と重点支援の推進の事業費ということで211万1,000円あります。平成30年度は102万8,000円、平成31年度では108万3,000円、平成32年度はゼロ円となっているんですけども、この内容をお伺いします。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 第5次計画に担い手育成の項目の事業として掲載しているのは、転作推進の事業でございまして、そちらは市町村総合補助金、県の補助金でございまして、そちらの事業で年次計画で入れています集落営農の機械設備施設等の事業費でございまして、こちらは各年ごと、コンバインですとか施設整備のほうの事業でございまして、以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 県の補助のほうなんですけれども、これ、今は転作は余りなくなつたんですけれども、転作対策のほうの集落にも補助、そういうものでやっているんですか。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 転作を中心とした大豆組合ですとか、そのほかにも稲作組合、集落営農組合組織のほうに交付する県の補助金でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） これは県の補助金でしょうけれども、町では単独ではあるんですか。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 町といたしましてはそもそも転作組合ですとか、そういう担い手の補助事業に関しましては、国、県の事業を活用して導入しているのが現状でございます。これまでもその事業に対しまして、一部、若干ではございますが、町のかさ上げとして補助しているというのが基本でございます。しかしながら、町といたしましては、その事業に該当しない事業、仮に機械整備であれば50万円未満ですとか、仮に施設整備であれば乾燥施設、そちらは該当になるんですが、建屋のほうは該当しないわけでございます。そういう建屋のほうの補助事業を町単独で、先ほど言った機械設備、建屋の補助事業を町単独で整備しているものが主なものでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） じゃ、1点目を終わります。

2点目に入ります。圃場整備で整備された畑地の利用状況を伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 圃場整備事業については、震災後、7地区において受益面積約1,090ヘクタールを実施し、水田の大区画化、用排水の分離、そしてパイプライン化等、効率的な営農が図れるよう生産基盤の整備を行っており、その中で圃場整備区域内に点在する畑地についても水田の区画整理のため数カ所に集約化を行いながら取り組んでおります。

今年度までに引き渡しが行われた農地は、水田が約960ヘクタール、畑地が約100ヘクタールとなっており、議員ご質問の畑地の利用状況については、従来どおりの個人自作による露地野菜、施設野菜等の利用が約48ヘクタール、新規経営体による株式会社亘理ファームにおけるカボチャを中心とした果菜類の栽培が約5ヘクタール、さらには本年5月末に約47ヘクタールの引き渡し手続を終えました有限会社うしちゃんファームによる露地野菜及び飼料作物等での利用が見込まれております。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） その中で圃場整備で整備された畑地のことについて伺いますけれども、吉田東部の畑が荒れているということをお聞きしたんですけれども、それについてお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） それに関しましては、農林水産課長のほうよりお答えさせていただきます。

きます。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 議員ご指摘のように荒地があるということなのですが、町といたしましても、県の調査依頼がありまして、吉田東部地区の畑地の中の作付されていない未利用地、こちらを調査いたしましたところ、吉田東部2期地区内で約3ヘクタールあったわけでございます。もちろんこちらのほうは希望をとる際には自分で耕作するというような内容であったわけなんです、現在3ヘクタールほど作付がない状況がありまして、今後その方々についてはもちろんご意見を聞きながら進めていくわけなんです、まずは本人の意思を確認したいというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 私は吉田東部だから、自作地というのが、イチゴ栽培が忙しくて、草刈りとかそれが手に負えなくて荒れたのかなと思ったんです。それで、荒れている耕作されていない畑は今後どのようになされますか。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 今後は流動化事業を促進していく方法を取りまして、耕作者を確保していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 本当に自作地というのは、草というのはすぐ伸びますから、これを私もやっていますけれども、このぐらいでまだ大丈夫だなと思っていたらこうなりますからね、それとかを気をつけてやってもらいたいと思います。

それで、亘理ファーム5ヘクタール、カボチャというか、亘理ファームですか、あと有限会社うしちゃんファームも47ヘクタールあると思うんですけども、これは今どうなっていますでしょうか。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 亘理ファームのほうは、現在全ての面積、カボチャの栽培をしております。一部ちょっと土壌関係でふぐあいがあったんですが、現在のところ全て順調に生育はしているというふうにこちらでは見ております。

また、うしちゃんファームにつきましては、昨日に土地の引き渡し、書類の引き渡しの締結が終わったばかりでございます、実際まだうしちゃんファームのほう

は、作付は去年同様、試験栽培のみの面積のみ栽培しておりまして、47ヘクタール全てはまだ作付はいたしておりません。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊健一議員。

8 番（渡邊健一君） 最後になりますけれども、吉田東部地区の水田も作付が可能になり、亘理ファームや有限会社うしちゃんファームも飼料作物などの作付が始まり、吉田東部圃場の農業がますます盛んになることを願って、一般質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって、渡邊健一議員の質問を終結いたします。

次に、2番。渡邊重益議員、登壇。

〔2番 渡邊重益君 登壇〕

2 番（渡邊重益君） 2番、渡邊重益であります。

昨日、本日と一般質問が繰り広げられておりますけれども、今定例会も私が最後の質問者ということで、終わらすということでしっかり気合いを入れて大綱1問、質問してまいりたいと思いますので、山田町長におかれましては前向きなご答弁をお願いします。また、同僚議員には温かいまなざしで見守っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、今回は障害者の雇用に対する取り組みについてであります。このテーマについては、平成28年の9月定例会にて先輩議員である鈴木高行議員が「障害者福祉計画の推進について」と題したテーマの中で一部取り上げております。あれから2年が経過しておりますが、この間、障害者総合支援法がこの4月に改定され、また、本町においても社会福祉法人ありのまま舎の地域生活支援拠点施設の開所が今年度予定され、本町の障害者福祉施策には地域の期待がますます高まっております。

就労は障害者にとって社会的自立の第一歩であることから、改めて今回このテーマを取り上げた次第であります。就職を望む障害者のできる仕事は、障害の種類や程度によりさまざまであります。また、通勤にも制約があるため、その人に合ったマッチング等の支援が必要でございます。障害者の就労支援を図っていくためには、より多くの企業に障害者ができる仕事をふやしてもらう必要があると考えます。

そこで、障害者雇用に係る本町の現状認識と今後の対策について町長のご所見を伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 障害者の皆様の就労支援についてということでご質問いただきまし

たが、障害者の方がおのこの能力や適性に応じて就労し、社会的、経済的に自立することは非常に重要なことであると認識しております。

亘理町には、ビジネスマナーやパソコン操作等を学びながら一般企業への就職適応を図る就労移行支援事業所が2カ所、就労の知識や能力の向上のための必要な訓練を受けることによって一般就労や障害者雇用として就業できるようになることを目標として生産的な活動を行う就労継続支援A型事業所が1カ所、B型事業所が5カ所あり、それぞれ相談支援事業所を通じ利用促進に努めているところでありますが、就労希望者と一般企業との業務内容等でのマッチングが難しく、なかなか就労につながらないのが現状でございます。

一方で、県内の民間企業における障害者の雇用率は年々増加している状況にあります。平成30年度から、従業員数が45.5人以上の民間企業の障害者の法定雇用率が2.2%に引き上げられたことから、今後、義務として障害者雇用に取り組むだけでなく、障害者を積極的に戦力として活用する企業がふえてくることが予想されております。

今後の本町障害者の雇用に対する対策としましては、障害者等地域自立支援協議会で昨年から開催している障害者就労支援事業「就労フェア」において、地域住民の方々にもより障害者の就労について理解を深めてもらうことや就労継続支援事業サービスを利用されている当事者からの体験談を話していただくことで参加した人が就労に関する情報を収集できるコーナーや、ハローワーク、宮城県障害者職業センター等の職員と直接就労について相談できるコーナーを設置するなど、障害者の就労を支援する取り組みを継続的に行ってまいりたいと考えています。

さらには、障害者等地域自立支援協議会や町内のサービス提供事業所及び宮城県障害者職業センター等と情報、課題を共有しながら検討、協議を重ね、サービスの充実を図りたいと考えております。また、就労移行支援事業の利活用について、障害のある方が可能な限り一般企業に就職でき、継続的な就労が可能となるよう、相談支援事業所やハローワークと連携を密にして、本町及び関係機関の広報やホームページ等による情報発信を行うなど、支援体制の強化を図っていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2番（渡邊重益君） ただいまの町長答弁を拝聴しておりますと、まず基本をしっかり押

さえながら推進していくというふうに私は今感じた次第でございます。

そこで、今何点か再質問をしていきたいと思っておりますけれども、まず本町ではことしの3月に皆さん、同僚議員もいただいているかと思っております、これですね。3月にこれまでの障害者福祉計画に第1期障害児童福祉計画ですね、こちらを加えたこの障害者プランを策定しております。

これまでの取り組みを何かいろいろ拝見しますと、平成28年度においては6人が就労継続支援事業所の利用を通じて技術者知識を習得し、一般就労につながることができましたというふうに記載がございます。これは大変喜ばしいことでありまして、本町の福祉の施策で福祉の大きな成果というふうに評価をしているところでございます。

そこで、伺いますけれども、直近の就労移行状況がどうなっているのか、まず伺いたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しましては、担当の福祉課長のほうより答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） それでは、直近の就労移行の状況についてちょっとお話をさせていただきます。

本町の就労継続支援、そして就労移行支援、平成29年度に利用した利用者につきましては90名いらっしゃいました。その90名のうち、平成29年度中に一般就労に移行した人数、2人までは現在確認はしているんですが、それが全体数なのかどうか、まだ把握し切れていない状況でございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 今の福祉課長の答弁からは、2名までは確認できているというお話でした。実は今もう9月でございますして、もう今年度も、平成30年度ももう半年が終わろうとしているわけでございます。

先ほど町長のご答弁からは、町内のサービス提供事業所、そういったところと情報共有しながらサービスを充実させていくというようなご答弁があったと思うんですけれども、先ほどの町長答弁からは移行支援事業所が2カ所、それからA型は1カ所、B型は5カ所ということで、お話を伺うと計8事業所のサービス提供事業所

になると思いますね。100も200も事業所があるわけでもないものですから、電話一本すればわかることですから、こういった状況をまず早期の段階での把握に努めて、施策に反映していくことが非常に重要ではないかと思うんですが、町長、この点に関しましてご所見をいただければなと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 議員ご指摘のように、やはりそんなに多いわけでもないんで、その辺のことは支援事業所とサービス提供事業所と密に連絡をとりながら確認を進めてまいりたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） その点は抜かりなくお願いしたいと思います。

では、先ほど答弁にありました就労フェアについて少し伺いたいと思います。私も昨年、ことしと同様に会場に足を運ばせていただきまして、一部始終、もう拝見させていただいたんですけれども、本町の障害者就労支援の取り組みとしては大変大きな前進だと捉えております。

そこで、私もいただいた資料の中にアンケート用紙、私は書かなかったんですけれども、アンケート用紙等が同封されておりまして、その辺のアンケート結果がもし集計されているのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

また、それを踏まえて、来年度以降に向けて考慮すべき点などがあれば教えていただきたいなと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） この件に関しましても、担当であります福祉課長のほうより答弁させていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） それでは、アンケートにつきましてご回答させていただきたいと思います。このアンケートにつきましては、昨年、ことしと2回とも実施しております。その中で幾つか設問をしておるんですが、主なものをちょっと紹介させていただきたいと思います。

まず、このイベント、満足度はどうだったかというような設問でございます。これにつきましては、ほとんどの方が「よかった」、「満足だった」というふうに答えていただいております。

それと、このフェアをどういったきっかけで知ったか、何で知ったかという設問もあります。これにつきましては、「利用している事業所、サービス提供事業で知った」という方が35%おりました。あとは「町の広報紙で知った」という方が30%、そのほか「ポスター、チラシで知った」というのが10%、あとは「行政の窓口で知った」というのが7%というような結果でございました。

また、そのほか自由記述というところもありまして、自由記述としては意見なり感想なりを書いていただくところでございますが、その中には「就労に関するさまざまな話が聞けてよかった」というような意見や、「ハンディを持つ人でもちゃんと働ける場所があることがわかって、安心した」というような意見も出されておりました。

次年度以降の開催につきましては、今回2回、2年間実施したんですが、アンケートの調査結果からもある程度の実施した成果があらわれているのではないかなというふうに思っておりますので、今までは悠里館の視聴覚ホールで開催をしておりましたが、次年度からはもう少し広いスペースをとって、広い会場で実施できればというふうに思いますし、あとは一般企業へも声をおかけして参加していただければいいのかなというようなことで、次年度以降はちょっと規模を拡大しながら開催できればなというふうに思っておりました。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 実は私が参加したときにある知人のご父兄の方とお会いすることができまして、その方とちょっとお話をしたところ、今アンケート結果もありましたように、どんな方法で知ったのかというお話をちょっと伺ったときに、たまたま福祉課の窓口に行ったら就労フェアの案内をいただいて、それで来たんですということでした。それで、もし行かなければわからなかったということで、広報等に周知しているという当局お決まりのお家芸のような発信方法だと思うんですけども、参加したこのご父兄の方は療育手帳、障害者手帳所持者、こういった方々にもダイレクトにご案内してほしいというようにお声があったんですね。この点に関しては、当局のほうはいかがお考えか、お聞かせ願えればと思います。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） この就労フェアに関しましては、主催が自立支援協議会というように、先ほど議員がおっしゃった療育手帳または障害者手帳所持者という

方々のデータは持っていないものですから、個人情報ということもありますので、ダイレクトにご案内を差し上げるというのはちょっと難しいのかなというふうに考えております。

ただ、ちょっと先ほども規模を拡大したいというようなことを申し上げましたが、協議会の中でもそのような意見が出ておりますので、今後はどのような周知方法が有効なのか、協議会の中でも検討して協議しながら進めていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

今、先ほど私がお話に出しましたある父兄者のお話ですと、そのお子さんは今高校3年生で特別支援学校に通っていると。年に2度ほど、1週間から2週間、ある企業に研修に行くんですけども、やっぱり企業からはもう結構ですというようなお断りのお話があるそうなんです。そのお子さんは非常に自信をなくしてしまって、その学校での就職活動はせずに、自宅で違う方法で何か仕事を探していくということで、このご父兄の方がこの就労フェアに足を運ばれたという経緯があったそうです。

つまりは、当然、今、特別支援学校等は県が運営しておりますけれども、やはりその地域、本町に住む障害者を持つ親御さんにとっては、こういった就労フェアというのは非常に重要なイベントといいますか事業だと、私もそこのお話を聞いて感じた次第でございます。

ですから、今後、先ほどの福祉課長のお話で会場を拡大して1社でも多く企業にも協力いただけるようにということのお話がありましたので、ぜひ今後の取り組みに期待したいと思っております。

また、そこで先ほどの就労フェアのお話のちょっと続きなんですけれども、自立支援協議会が主催となっているということでしたけれども、この自立支援協議会は障害者の自立支援法によって平成24年、私が調べた限りでは法定化を踏まえて自治体に設置が義務づけられておりますが、全国的には余り機能していない協議会もあるというような報道関係も私は見たことがありまして、実際、本町は福祉課がこの事務局を務めているのかなと思うんですけども、本町のこの自立支援協議会はしっかり機能しているのかどうか、この辺についてちょっとご意見、お話を伺いたい

と思います。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） この自立支援協議会につきましては、構成メンバーが保険医療機関の関係者、福祉関係者、あとは就労支援関係者というようなことで、メンバー的には13名の委員で構成されている協議会であります。その中で障害者の支援や地域の関係機関による支援体制に関することなどを協議しております。

会の構成といたしましては、所掌事務をまとめる全体会というものがあります。全体会の下に専門部会というものを配置しておりますところでございます。専門部会については4部会を配置しております。

この専門部会、昨年度までは障害者の相談支援体制などを協議します相談支援部会と障害者雇用、障害者の就労支援を担当します地域支援部会の2つの部会で構成されておりましたが、本年度から子供の発達障害等を協議する子供部会、あとは精神障害者の地域移行などを支援します精神障害部会というような2つの部会を新設して、それぞれの専門的なものを深く協議しているというような状況でございます。

回数につきましても、全体会、各専門部会、年2回から3回開催すると。平成30年度はそのような予定をしております、年間全部延べで15回ぐらいの開催を予定しているというようなことになっております。

本町のこの協議会につきましては、各専門部会で障害者の支援方法とか、あと課題の解決に向けて積極的に協議を行っております、先ほども申し上げました就労フェア等も開催して、障害者の就労支援も行っているというようなところから、この協議会の活動については充実しているのではないかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） ただいまの福祉課長の答弁で充実しているということですので、私もその充実したものをさらにブラッシュアップ等していただいて、本町の障害者雇用の施策等をしっかり磨き上げていっていただきたいなと思っております。

また、ちょっと違った観点からご質問したいと思います。皆様もいろいろご承知かと思いますが、先月中旬ごろから報道等で問題となっております障害者等の水増し問題ですね。これは法定雇用率がことしの4月1日から引き上げになったことが起因となっているわけなんですけれども、厚生労働省のガイドラインや通知

の拡大解釈による水増しが、本県、宮城県も含む地方で蔓延していたという実態が浮き彫りになりました。お隣の山形県におきましては、42年間にもわたって障害者手帳を持っていない職員らを含める不適切な手法で障害者雇用率を算定していたということを発表しております。これは非常に法の趣旨を無視しているんじゃないかというような批判も上がったようなことを新聞等で私も拝見しておりました。

そのような中で、厚労省は全国の調査を10月に取りまとめるというような方針をいたしております。今、宮城県においても知事部局、それから教育委員会、警察関係も何らかの不適切な算定があったことが確認されているわけでありまして。県内自治体では、大崎市、登米市の計算ミスが新聞等でも報道されておりました。また、その一方では、塩竈市のように障害者の常勤採用枠を検討するといった自治体も出てきております。

そこで、お伺いをいたします。昨年12月に宮城県の労働局が発表しました障害者の雇用状況報告の集計結果によりますと、本町は市町村等の49機関のうち、これは自治体は35なんですけれども、広域でやっている病院とか、そういった公共機関も含まれますので49になるわけなんですけれども、雇用率を達成した37機関には本町は含まれておりません。雇用率は1.8といった状況であったわけなんですけれども、まずこの原因と本町の近況についてお伺いをしたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） この件に関しましては、所管しています総務課長のほうよりお答えをさせていただきたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 渡邊議員のご質問でございますが、若干私の持っている法定雇用率、数字的にちょっと違うところがあったんですが、実際に昨年、平成29年度は法定雇用率が2.3%で、確かにうちのほうで試算したのが、これは公表されている数字なんですけど、1.99で達しておりません。

それで、本年度、これはまだ公表されていない数字なんですけど、きちんとした障害者手帳を持っていることを確認した中でやっております。それで、今回の平成30年度の法定雇用率は2.5%となっております。現状、6月1日でございますが、2.59%ということで、本年度は達成しているというふうな状況でございます。

それから、障害者の採用関係については、震災後数年たってからだと思いますが、

初級の公務員試験ということで高校卒業程度ということですね、一般の職員の採用も行っているわけなんです、その中に障害者枠ということで採用試験を行ってまいりました。昨年まではやはり辞退したり、最初から受けなかったとかということが続いていたわけなんです、ちょっと本年度は今試験が始まる直前なので人数は申し上げられませんけれども、受験したいということで申し込んでいる方がいらっしやいます。そういった状況でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 私も先日、総務課のほうでいただいてまいりました。この亶理町職員採用試験平成30年度試験案内をいただいて拝見しましたが、対象となるものは恐らく身体障害者のみの方だと思います。

実は、1つ先進地の事例をちょっとご紹介したいんですけれども、長崎県の佐世保市ですね。こちらの今、「させぼチャレンジルーム」という知的障害者を採用を行うための取り組みをちょっとご紹介したいと思います。知的障害者2名、その指導を行う支援員1名を臨時職員として任用して、各課から依頼された資料印刷や郵便物の封入、シュレッダーなどの業務を引き受けていると。これは平成26年5月1日、ちょっと古いんですけれども、佐世保市で行っているこの雇用に関する取り組みですね。

この知的障害の採用が義務づけられてからはもう20年、1998年のことであります。それから20年がたつわけでございますけれども、今現在、障害者総合支援法が改定されたりという中で、やはりあれは役場庁舎ですね、精神障害はことしから義務づけられたわけなんですけれども、知的障害においてはその雇用においては20年も前も前から義務づけられているわけございまして、そういった観点から本町もそういった知的障害の方々も対象とした採用試験をしっかりと行っていくべきではないかなと思うわけでございますが、この点に関してご所見をいただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 私も今年度、平成30年度から精神障害の採用をしなければいけないということはわかっていたんですが、知的障害については前からわかっているんですが、平成10年からということで随分年数もたっていたわけなんです、やはり震災のことを言いわけにするわけじゃないんですが、現庁舎の職場環境といえますか、そういった中ではなかなか難しいところもありますので、新庁舎に移転する

に向けて知的、それから精神障害者の雇用のやり方といいますか、いろいろ研究させていただきまして採用できるように努力していきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 高齢化が進むこの地域社会におきましては、高齢者のためのサービスや働きやすい環境をつくる上で、障害者の視点というのは必ず重要になってくると思います。目が見えづらくなったり、耳が聞こえなくなってきたりする高齢者のニーズには障害者のニーズと重なる点も多いと思いますから、社会の見本となるような先進的な取り組みをぜひ亘理町にも期待したいと思います。

最後に、こちらもちよっと別の観点からお伺いしたいんですけども、現在、政府は一億総活躍社会の実現を掲げておるわけですが、障害を持つ方が生きがいを持って働ける社会、それが本当の成熟社会と私は考えるわけであります。その一億総活躍社会の中に「三本の矢」ということで「安心につながる社会保障」が含まれている中で、具体的に働く障害者を支援していく仕組みの構築が非常に大切であります。

そこで、伺いたいんですけども、先ほど、ことしの3月から改定されましたこの障害者プランの中にいろいろちよっとアンケート結果がございます。その中をちよっと一部紹介したいと思います。アンケート対象の方にとってアンケートの中に「今後の就職希望」という項目がございます、これは18歳未満、人数は38人ですけども、86.8%の方が「仕事をしたい」というふうに回答されております。これは18歳以上も非常に多いわけなんですけれども、特に18歳未満の方、これから社会に出る方々は非常に高い就職希望を、障害を持つ方が希望していると。それからまた、「障害者の就労支援に期待すること」ということで「障害に対する職場の理解」というものがもう86.8%と断トツでございます。そういった観点から、やはり障害者の方々がその地域で自立していくために、やはり先ほど冒頭に申し上げましたとおり、就労できる環境が大事だということでもあります。

そこで、山田町長におかれましては、ことしの5月の町長選挙において5つの公約を掲げて当選をされたわけですが、教育、それから子育て、この点は非常に私たちも理解をいたすところですが、若干、福祉関係の公約がちよっと見えなかったなど。「町のあるべき将来像を町民の皆様に描いていただき、協働で亘理の未来をつくっていきます」ということで、町民の皆様に描いていただく町のあるべ

き姿というものは一応理解はできるんですけども、ちょっと福祉の部分が弱いなというふうになんか感じておまして、町長におかれましてはこれまで企業の経営者として長年牽引してきた中で、この障害者雇用についてどのような認識を持たれていたのか、まずこの点についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 済みません。私の公約の中に福祉政策が入っていなかったということで大変……、と言いますのも私自身、やはり健常者と障害者の分け隔てない社会の実現というのは大変大切だということを実感していることがあります。と言いますのも、平成21年までの春までですね、震災の2年前の春まで6年間、角田にあります障害者授産施設の理事をさせていただいておまして、経営者の端くれとしてその経営のほうに少し携わってまいりました。やはりそういう部分でその施設の場合はいろいろな工場からの内職的な仕事もありますけれども、パンをつくったり、あとピザ屋さんをやったり、だんご屋さんをやったりということで、障害者の方に自立を促すような形でもいろいろな活動をしているところでございました。

そういう意味で、そういうものを見ながらずっと私は携わってきたものですから、あくまでも障害者の方、そして健常者の方を分け隔てなく、実はあえて公約の中に障害者という部分を入れていないのが私の考え方でございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） わかりました。

この障害者雇用につきましては、私もいろいろこの質問をするに当たりまして全国のいろいろな先進地の事例をいろいろ調べまして、1つどうしてもご紹介したい事例があったものですから、少しかいつまんでお話ししますと、岡山県の総社市というところがございまして、その市長さんは当選した2期目の公約の「障がい者千人雇用事業」という事業を立ち上げまして、これは平成23年4月からこの事業を始めたわけなんですけれども、4年間をかけて1,000人を雇用するという事業でございまして。残念ながらその公約の期間中には達成できなかったんですけども、どうやらネットで総社市のホームページを見ますと、平成29年5月に見事に1,000人を達成したということでした。この市長のいろいろアンケートの内容なんかをネットで見てみますと、障害を持つ方は平均すると大体4%程度なんだと。そうすると、96%側に生まれてきた我々は4%の方々に居場所を提供しないといけないと思うん

だというコメントがございました。非常に私もこのコメントに感銘を受けまして、私も今回こういった障害の質問をするに当たって非常にいい事業、こういった先進地の事業にめぐり会ったなと思って、ぜひ紹介したいなと思って今掲げたわけですが、見事に達成したこの総社市、やはりトップがこの障害者雇用を含め福祉問題にしっかりと真正面から向かい合ったという、これが最終的にこの周りの企業とか協力してくれるサービス事業者とか、そういったところをどんどんどんどん巻き込んでいって、最初は難しいんじゃないか、そんなのは無理だというようなお声もあったようですけれども、見事に達成したと。

非常にこの取り組みを私は見まして、まず現状、亘理町の場合は窓口、いろいろ企業の窓口に町長も加盟していると思いますけれども、商工会があると思います、亘理山元商工会。そういった意味で、まずは小さなことからスモールステップということで、まずはこういった商工会の皆様と手を携えることで事業主もしくは職場の方々にこの正しい理解、障害というものはどういうものなのか、こういった正しい理解を深める取り組みがまず本町には必要ではないかなと思うわけなんですけど、町長もこれまで商工会の会員として長らく携わってこられたと思うんですけれども、この点に関して町長のご所見をいただければと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほど申し上げましたように、私はもう健常者も障害者も分け隔てないという考えでずっとおるものですから、ぜひ商工会のほうにもご理解をいただけるようなそういう私の考えといいますか、分け隔てないという部分をご理解いただけるような話をどこかでしていきたいなと考えております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 実は、今お話ししました内容は私のお世話になっている地元の4号線沿いに車屋さんをやっている先輩がおりまして、その方に今回いろいろな質問をするに当たっていろいろヒアリングといいますか、させてもらったんですけれども、やっぱり何かちょっと障害者雇用に関してはちょっと大きな大企業がやるものだというふうな認識をしていたということなんです。自分の会社には余り関係ないことじゃないかというふうに捉えていたということで、もしくは、もう一つはやっぱり障害というものに関してよくわからないのもあるというようなお話もあったものですから、先ほどそういった相談窓口である、もしくは経営の支援をしていく商工

会のほうでそういった取り組みもすることで、この亘理町内に障害者の方々が安心して働ける環境づくりの一助になるのではないかなというふうに考えたわけでございます。

いろいろ申しあげましたけれども、障害者雇用を義務づけているのは今回、ことしの4月1日から役所関係は2.5%、企業関係は2.2%ということなんですけれども、これは45.5人以上の従業員を抱えているところに義務づけられているわけなんですけれども、これはほかの中小企業が採用しなくていいということではないものですから、そういった観点から地域の中で生活をしていく障害者の方々が地元企業で働くこと、働く環境があるということに非常に私は大きな意味があると思っております。

健常者であれ、障害者であれ、何事にも向き、不向きがあるわけでありまして。企業側の事情もいろいろあると思っておりますけれども、社会の構成員としまして可能な限り迎えていただける亘理町内の企業がふえることを期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） これをもって、渡邊重益議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時33分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 百井 いと子

署名議員 鈴木 邦 昭